

# 高崎市 第6次 総合計画

2018年度 ▶ 2027年度

変革する高崎



# はじめに

高崎市第6次総合計画は高崎市をさらにたくましく、豊かに発展させていくための実現可能な都市戦略です。基本的な考え方は、高崎に「人・もの・情報」を集積させ、ビジネスを盛んにする。また大地の恵みやものづくりの技術を生かした生産活動を活発にする。そしてこれを基盤とし、福祉や子育て環境、教育、文化芸術、スポーツなど市民生活を豊かにしていきます。

この総合計画を基に、市民の皆さんが「いつまでも、ずっと暮らしたい高崎」にしていくために、「出来ることは、何でもやる すぐにやる」姿勢で積極的に取り組んでいきます。

高崎は今や首都圏と北陸・上信越を結ぶ中心都市としてその存在感を高め大きく動いています。美しい自然環境と活力ある都市機能が融合し、多様性と個性的な文化のあるまちとしても注目されています。

高崎アリーナや高崎駅前に商業施設がオープンし、2019年秋には高崎芸術劇場もオープンします。また、群馬県により高崎競馬場跡地にコンベンションセンターも設置されます。これらにより、高崎の集客力は飛躍的に向上すると考えられます。現在においても、高崎を中心に新たなビジネスを展開しようと、大手企業の支店や営業所が、市外県外から次々と移転してきているところであり、その流れに拍車がかかります。

高崎アリーナではトップアスリートが集まり、全日本・世界レベルの大会が連続して開催されています。人気ミュージシャンによる大型コンサートも行われるなど、市内だけでなく群馬県内にも大きな経済効果を生み出しています。

昭和から平成にかけて一貫して減少傾向となっていた高崎のまちなかの通行量も、2012(平成24)年の中心市街地通行量調査から増加へと転じ、延べ1日約15万9千人に、さらに2018(平成30)年には延べ1日約28万2千人と、2012(平成24)年から見ても約78%も増加、人口増加が著しかった昭和50年代の水準に戻っています。JR高崎駅の乗降客(JR東日本乗車人員より加工)も、2012(平成24)年度は1日約5万7千人でしたが、2017(平成29)年度には約6万2千人となり、この5年間で約5千人増加し、初めて6万人を超えています。高速道路の出入り台数(ネクスコ東日本資料より)も、高崎玉村スマートインターチェンジでは、2014(平成26)年2月の開通以来、着実に増加しており、2年目には1日平均6千台、3年目には7千台を超え、直近では1日平均8千台を上回ることも多くなりました。そしてこれらの新たな動きが中心市街地ばかりでなく、高崎市全体に活力と新たなにぎわいをもたらしています。東京や大宮などに向いていた若者の目線・動線が高崎に戻ってきています。さらに群馬県内からも「高崎にはワクワクすることがある」という雰囲気を生みだしています。

今、高崎市はさまざまな分野で注目を寄せられています。中でも「高崎の食」がブームをつくりだしています。高崎市では以前から東京ドーム・ふるさと祭り東京や大阪・食博覧会など食のイベントに出展したり、農畜産物や加工品のキャンペーンを行ってきました。当初は全くといっていいほど知名度がありませんでしたが、繰り返しチャレンジすることで、飲食店経営者や生産者のモチベーションが高まりブランド力も向上し、首都圏での知名度は徐々に高まってきました。

新たな取り組みとして、市内の零細ですが老舗の飲食店をインターネットでPRする「絶メン」を始めました。新聞・テレビなど多数のメディアに取り上げられた結果、紹介された店だけでなく、全国から「高崎」が注目を受けることになりました。

地元の人たちに愛されてきた「まちのグルメ」が、工夫次第では日本全国に発信され、人を呼び込むことができる。これは全国初の取り組みで、地方文化の新しい発信手法です。今後も知恵を出し合い工夫を重ねていくことで「食」以外でも高崎を再発見し、高崎の魅力を情報発信していくことができます。

また、安心感のある市民生活を実現するためには、これからの社会は女性の活躍と子育て環境の充実が大きな課題です。その取り組みの一環として、例えば高齢者福祉と子育ての複合施設「シルバーセンター田町・子育てなんでもセンター」を開設しました。育児に関する相談なら何でも受け付けるワンストップサービスで、子育て世代の仕事と育児の両立を実現するため、プロの職員が子育て相談や就職支援に当たっています。

お年寄りや障害のある人への支援として「待つ福祉から出向く福祉へ」を合言葉に、従来の地域包括支援センターを廃止し、地域ごとに「高齢者あんしんセンター」として設置し、拡充させるとともに、「障害者支援SOSセンター」を開設しました。電話一本で介護スタッフが駆け付ける「介護SOS」や、GPSを使った「はいかい救援システム」など、全国でも類を見ない手厚い支援事業も実施されています。

こうした支援を充実させることで、地域社会に住む誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めています。「いつまでも、ずっと暮らしたい高崎」にしていくために、これまでの取り組みをさらに充実させていきます。

さて、これからの高崎市の都市づくりの前進ぶりをデータで見てください。「高崎市の実力は全国何番目なのか？」など高崎市の都市としての実態や実力を把握することが大事です。

最近、高崎市は「全国から注目されるようになっている」、「全国の地方都市の中でもがんばっている」との評価がメディアで取り上げられるようになりました。では果たして高崎市は全国で何番目くらいにランキングされる都市なのでしょう。さまざまな統計数値から高崎市の姿を検証してみると、高崎市は全国の人口50万以上の都市がライバルになっていることがわかります。全ての分野で上位というわけにはいきませんが、高崎市の実力が、全国を代表するような都市と肩を並べるようになったことも、最近の高崎市の成長や発展を表しているといえます。

例えば、2016(平成28)年経済センサスによる高崎市の卸売業・小売業の売上高合計額は全国15位となっています。中核市47市の中では連続して第1位です。20位以内の都市は高崎市を除き全て政令指定都市で、商業については政令指定都市と競争しているのです。

この他にも高崎市は全国ランキングに登場します。地域の幸福度を指標により比較した、幸福度ランキング(東洋経済新聞社)では、2016年版において、総合ランキングが中核市の中で全国3位となるなど、毎回上位に位置しています。また、働く世代2万人を対象に満足度を調査した、活力ある都市ランキング(日経ビジネス2016)では、全国29位となっています。さらに、統計データから試算できる全国順位では、産業売上高は全国32位、県内1位(2014(平成26)年経済センサス)などとなっていて、高崎市が戦う土俵は全国であることが示されています。また、20~59歳のビジネスパーソン1万5千人に働きたい街(駅)を調査した、働きたい街ランキング関東版(転職情報サービスデューダ2018)において、高崎が20位に入りました。首都圏の大都市が名を連ねる中で、高崎市が魅力的な都市になっている証拠でもあります。

このようなデータは、高崎市の人口は37万4千人ですが、既に50万都市と同じ規模と機能を持つ都市であるということを示しています。

今、高崎は根本から生まれ変わり質的な変化を遂げています。「関東と信越つなぐ高崎市」は、単に「つなぐ都市」から文字通り「中心都市」「創造都市」としての機能と役割を持つ都市に「変革」しています。

この高崎市第6次総合計画では、企業誘致、商業・工業・農業の活性化、新しい都市型サービス産業の育成。高崎アリーナ・高崎芸術劇場・高崎駅東口再開発などにぎわいを創出する都市政策。潤いのある穏やかな暮らしをもたらす福祉、介護、子育て支援の質的充実。教育、文化、スポーツ、市民活動の振興、快適で安全な住環境の整備。これらの施策を「高崎でしかできない、高崎らしいやり方」で実現していきます。そのために「変革する高崎」を掲げて、細やかさと大胆さを持って実現できる計画としていきます。

高崎市長 富岡賢治



# 高崎市 第6次 総合計画

2018年度▶2027年度

変革する高崎

## 都市づくりの基本的な考え方

### 第1節 都市づくりの基本戦略

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1 拠点エリア方式の経済発展による都市づくり      | 10 |
| 2 バランスの取れたたくましい産業を育む都市づくり   | 12 |
| 3 交流人口・集客人口の増加による都市づくり      | 12 |
| 4 高崎スタイルの生活の実現に向けた都市づくり     | 13 |
| 5 文化活動とスポーツ環境の整備による都市づくり    | 13 |
| 6 地域の特性を生かした振興策による都市づくり     | 14 |
| 7 誰もが安心して暮らせる充実した福祉による都市づくり | 14 |
| 8 子育て環境の充実による都市づくり          | 15 |
| 9 教育の振興による都市づくり             | 15 |
| 10 地域における保健医療の充実による都市づくり    | 16 |
| 11 地域防災力の強化による安全・安心な都市づくり   | 16 |
| 12 情報通信技術の活用による都市づくり        | 16 |
| 13 市民力を生かした都市づくり            | 17 |
| 14 国際化に対応したグローバルな都市づくり      | 17 |

### 第2節 地域の特性を生かした振興策による都市づくり

- |        |    |
|--------|----|
| 1 高崎地域 | 20 |
| 2 倉渕地域 | 22 |
| 3 箕郷地域 | 23 |
| 4 群馬地域 | 24 |
| 5 新町地域 | 25 |
| 6 榛名地域 | 26 |
| 7 吉井地域 | 27 |

### 第3節 主要施策

#### 総務教育

地域防災力の強化	30
効率的で健全な行財政の運営	31
市民参加と地域づくりの推進	32
芸術・文化の振興	33
スポーツの振興	34
学校教育の充実	35
生涯学習の充実	36
健康教育の充実	37
中等・高等教育の充実	38
文化遺産の保護・継承	39

#### 保健福祉

保健予防・生活衛生の充実	40
救急医療・地域医療体制の充実	41
地域福祉の推進	42
高齢者福祉の充実	43
障害者福祉の充実	44
子育て環境の充実	45
生活支援の充実	46

#### 市民経済

人権尊重・多文化共生社会の推進	47
安全・安心な地域社会の形成	48
公共交通の充実	49
社会保障制度の充実	50
循環型社会の形成	51
生活環境の保全	52
飲食業の活性化支援	53
卸売・小売業の振興	54

製造・ものづくりへの支援充実	55
生活関連サービス業の振興	56
専門的職種の活動支援	57
観光の振興	58
農林業の振興	59
就労の促進	60

#### 建設水道

良好な住宅・住環境の創出	61
緑豊かで快適な空間の創出	62
適正な土地利用の推進	63
都市機能の充実	64
円滑な道路交通網の確立	65
都市景観の形成	66
上下水道の安定運営	67

### 人口動態・財政の見通し

高崎市における人口動向の特徴	70
人口の推移	73
財政の見通し	79



# 都市づくりの 基本的な考え方

---

第1節 都市づくりの基本戦略

第2節 地域の特性を生かした  
振興策による都市づくり

第3節 主要施策





第1節

# 都市づくりの基本戦略

## 1

拠点エリア方式の経済発展による  
都市づくり

## (1)高崎駅を拠点とした発展

高崎駅は、鉄道の一大結節点であるとともに、1日におよそ6万人もの乗降客を数える、いわば群馬県最大の集客施設でもあります。そして、高崎駅周辺の都心部には、内外から人々が集まる大型商業施設、高崎芸術劇場をはじめとした文化施設、高崎アリーナなどのスポーツ施設や情報などの集積が進み、本市全体の発展を牽引していく大きな役割を果たしています。

このような高崎駅周辺の役割と機能を最大限に生かし、高崎発展の第一の拠点として、さらなる都市機能の集積を図ります。特に高崎駅周辺の商業地域では、マンションを建設しやすくするため、容積率を緩和する区域を指定する等、駅周辺の人口増を図り、公共交通機関を生かしたまちづくりを進めていきます。

多くの人々が集まり新しい都市文化や経済活動を生み出すような、にぎわいと躍動感あふれるまちづくりを推進します。



## (2)問屋町を拠点とした発展

高崎市には我が国で最初に設立された卸問屋街があり、特定の業種に限らない多様な分野の流通の拠点として貴重な役割を担っています。JRの高崎問屋町駅は多数の乗降客が利用し、大学の設置や展示・会議施設の整備等により街の新しい姿が出現しつつあり、高崎におけるまちづくりの拠点となる副都心としてさらなる発展が期待されます。

### (3) 高崎玉村スマートインターチェンジから国道354号バイパスを基軸とした発展

高崎駅東口から高崎玉村スマートインターチェンジに至る、国道354号バイパス(東毛広域幹線道路)は、新しい高崎の産業発展の基幹軸となります。

高崎玉村スマートインターチェンジは、供用開始以降、利用台数が増加傾向にあります。2016(平成28)年度の1日平均出入り台数(ネクスコ東日本まとめ)は、対前年度比で10.2%増加しており、県内のインターチェンジの中で最も増加率が高くなっています。国道354号バイパスからのアクセスの良さから、高崎玉村スマートインターチェンジの利用価値が高まっています。

このような中、本市ではスマートインターチェンジ周辺に、64ヘクタールの新しい産業団地の整備を進めています。また、現在の高崎市総合卸売市場周辺にも新しく複合産業団地を整備する予定です。

さらに、農産物販売センターの整備も計画され、高崎スマートIC産業団地、高崎354複合産業団地とあわせた一大産業エリアが出現することになり、高崎の発展の拠点の一つとしてその役割が期待されます。



### (4) 拠点間を連携するための道路整備による発展

道路は、都市機能を維持向上していくために必要な根幹的都市施設です。

特に主要幹線道路網の整備は、円滑な道路交通を実現し、市内の拠点を有機的に結び付けるとともに、他都市との交流も促進し、産業経済を活性化させるものです。また、広域幹線道路の沿道開発についても、地域の発展にとって重要であり、地域の実情に即した土地利用を図る必要があります。

本市の東部においては、東毛広域幹線道路の全線開通により、産業流通の動きが活発になり、企業立地や産業集積に結び付いています。また、西部においては、現在、西毛広域幹線道路が整備中であり、整備を促進することで、今後のさらなる産業、経済、観光の発展が見込まれます。

ほかにも、国道254号バイパスや高前幹線の整備等、本市の発展に伴う交通量の増加に対処するとともに、地域交通の健全化を図る上でも幹線道路の整備が重要であり、本市の交通拠点性をさらに高めるための都市計画道路整備によるまちづくりを推進します。



## 2 バランスの取れた たくましい産業を育む都市づくり

高崎は各分野の産業がバランス良く発展した都市です。高崎の発展には、さまざまな分野、業種の調和の取れた産業の発展が不可欠です。交通拠点性や災害の少なさといった本市の優位性を打ち出した産業の誘致を推進するとともに、まちなかににぎわいや回遊性を持たせることにより、「人」「もの」「情報」が交流、集積し、その活力が市全域に大きな波及効果を生み出すまちづくりを進めます。

こうした取り組みにより、人が集まり、仕事が生まれる環境を整えてきましたが、今後もさらにこうした施策を積極的に推進していきます。

また、高崎で培われたものづくり産業や農業などの振興やその技術と伝統の伸展を積極的に支援するとともに、地域の文化活動やスポーツ活動を振興し、商業・工業・農業・文化・スポーツを含めたあらゆる分野において市民生活と地域経済の基盤である「しごと」を増やし、高崎全体の産業を活性化していきます。

特に、食の安全や食育など食への関心が高まる中、本市は都市に暮らす住民の健全な生活を支えている豊かな森林や水、農産物に恵まれていることから、農林業の積極的な振興を図り、観光とも結び付いた食と農のまちづくりを推進します。

## 3 交流人口・集客人口の増加による 都市づくり

日本全体が人口減少にある中、普段住んでいる人の数を増加・維持していくための施策を積極的に実施することに加え、交流人口や集客人口の増大を目指すことも重要です。

本市は、日本有数の交通拠点性を有しており、その優位性を最大限に生かすことができる都市です。ビジネスや文化・スポーツなどの拠点を整備し、発信していくことにより北信越、北関東、首都圏、さらには東京を経由した海外からの集客を図り、交流人口を増やしていきます。このことにより産業経済活動をさらに活性化させ、活力のあるまちづくりを進めていきます。



## 4 高崎スタイルの生活の実現に向けた都市づくり

人が暮らしていく上で、落ち着きのある穏やかな環境は重要な要素です。高崎駅周辺へ都市機能の集積を進めるなど集客力の向上を目指す一方、ゆとりを感じられる落ち着きのある環境の整備を進めます。

市民にとって憩いの場である観音山丘陵や烏川の水辺は、都心部に近接した地域にあって豊かな自然を感じられる貴重な空間となっています。日常的に



憩える場として公園や広場、遊歩道などの整備を進めることにより、人々の暮らしに潤いを創出するとともに、中心市街地との回遊性や活性化にもつなげていきます。

## 5 文化活動とスポーツ環境の整備による都市づくり

都市の文化は、都市の個性そのものであり、市民生活に豊かさと潤いをもたらすだけでなく、都市間競争の時代において、他市との差別化を図り、都市の魅力やブランド力を高めていく上で欠かすことのできない要素でもあります。

そのため、内外に誇ることができる「音楽のあるまち」「映画のあるまち」をはじめとする本市の特性を踏まえ、さまざまな主体による芸術文化活動を育成・支援していくとともに、特色ある文化遺産



の活用等に取り組むこと、及びスポーツ環境の整備等に取り組むことにより、高崎ならではの魅力と品格ある都市文化を創造していきます。

このために、高崎駅周辺に国際的基準を満たす「高崎アリーナ」が建設され、また、新たに高崎芸術劇場が整備されます。また、浜川運動公園の拡張も進められる中で、文化活動、市民スポーツの施設は劇的な変化を遂げつつあり、その整備はまちづくりに極めて大きな貢献が期待されます。

また、<sup>こうづけさんび</sup>上野三碑の「世界の記憶」登録を契機に、高崎における文化財保有・活用、特に次世代の子ども・若者への普及も重要なまちづくりに資するものと考えます。

## 6

## 地域の特性を生かした振興策による都市づくり

平成の大合併から10余年が経過しましたが、今なおそれぞれの地域では、地域固有の恵まれた自然環境や長く受け継がれてきた優れた伝統・文化が大切にされています。

こうした各地域の個性や魅力を最大限に活用した高崎のまちづくりを進めるとともに、地域に対する住民の想いを大切にされた地域振興を推進します。

また、地域の魅力を広く発信することにより、東京圏などをはじめ全国から移住・定住を促進します。



## 7

## 誰もが安心して暮らせる充実した福祉による都市づくり

超高齢社会がさらに深刻化していく中、本市においても例外なく高齢化が進んでいます。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する現状を踏まえ、こうした高齢者が安心して毎日の生活を送ることができる事業の展開や、これまでの「待つ福祉」から「出向く福祉」への転換など高齢者の立場に立った全国でも類を見ない手厚い支援事業が高崎市においては実施されています。

一方で、要介護高齢者の増加に伴い、介護施設等の不足や、介護する家族などの負担の増加や介護職員の確保が大きな問題となっていますが、本市はこうした問題にも積極的に取り組んでいます。

今後、これらの福祉施策の充実は、地域社会にとって最も重要な課題であり、福祉の充実によるまちづくりを進めます。



## 8 子育て環境の充実による都市づくり

ますます深刻化していく少子化の問題は、さまざまな要因を含んでいることから、多岐にわたる対策を講じていく必要があります。

その対策として、第一は経済対策であり、安定した収入が確保される勤務形態の方たちを増やすため、高崎に仕事を増やし、雇用の創出を図ることです。そのことにより結婚につながり、さらに出産・子育てへとつなげていくことができるものと考えます。

第二には、安心した子育てができる環境の整備であり、特に、子育てに希望が持てるように、福祉、教育、保健医療、そして住環境の改善が重要であり、これらの施策を総合的に進めていく必要があります。

第三には、直接的な子育て環境の改善であり、本市では既に多角的な視点からの子育て支援策を講じていますが、さらに検討を重ね、「子どもを産み、育てるなら高崎市」と言われるような日本で一番のまちを目指すまちづくりを進めます。



## 9 教育の振興による都市づくり

教育水準の向上は少子化対策や人口増大のための重要な施策です。

教育においては、地域や保護者等と連携しながら、心身ともに健全な子どもの育成を目指すとともに、国際化をにらみ英語教育の抜本的改革をさまざまな視点から推進していきます。

また、いじめ対策にも積極的に取り組み、安心して学ぶことができる環境を整えていきます。

教育の一層の改善・充実により、まちづくりを進めます。





## 10 地域における保健医療の充実による都市づくり

地域保健医療の充実にあたっては、地域の医師や歯科医師、薬剤師、柔道整復師等関係者との連携・協力の下、各種保健医療体制の整備や救急医療体制の整備を進めながら、市民に密着した保健医療サービスの提供に努めることとしています。

こうした体制の整備や市民が必要とする保健医療サービスの提供を今後も引き続き展開していき、多くの方が健康で自立し、健康寿命が延びる生活を送ることができるよう支援していきます。あわせて、その基盤となる医師や看護師等の確保を進め、高崎市における保健医療体制の一層の整備充実による市民の安心を確保するまちづくりを進めます。



## 11 地域防災力の強化による安全・安心な都市づくり

市民の安全・安心の確保は、地域の発展や落ち着いた市民生活の基礎となります。

こうした観点から本市では、各種の地域防災を一層推進することとします。

万が一の災害に備え、対策を講じることができるものは全て事前の対策を講じるという基本的な考え方にに基づき、地域防災力の強化を図ることにより、市民にとって安全・安心なまちづくりを進めます。



## 12 情報通信技術の活用による都市づくり

市民ニーズが複雑化・多様化している中、効率的に質の良いサービスを提供していくためには、ICT（情報通信技術）を活用することが不可欠となっています。先端技術を的確に取り入れることにより社会インフラを高度化し、地域課題の解決を図っていきます。

また、近年ではスマートフォンが広く浸透しているほか、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）の研究、実用化が進展しており、情報通信技術は市民生活に身近なものとなっています。都市全体として情報伝達のシステムを増やし、より多くの情報を享受できるよう取り組んでいきます。

## 13 市民力を生かした都市づくり

都市と市民の時代である21世紀は、高崎のまちづくりの伝統である、市民の「自由と自立の精神」を発揮するにふさわしい時代です。

誰もが自らの生活の中で培った経験や能力を発揮し、互いに支え合いながら、生き生きと活躍することができるコミュニティの創造を進めるとともに、市民と行政の多様な協働により、市民一人一人の知恵と力を結集した市民主体のまちづくりを推進します。



## 14 国際化に対応したグローバルな都市づくり

さまざまな分野で人やものが活発に移動・交流するグローバル化が進展しています。日本企業の海外展開や販路開拓を支援するジェットロ群馬貿易情報センターが高崎駅ビル内に開設され、国際ビジネスは今まで以上に活発になることが予想されます。

また、現在市内には5千人を超える外国人が居住するほか、高崎アリーナをはじめとした集客施設には多くの国や地域から人々が訪れており、日常生活にお



いて外国人との交流や外国の文化と触れる機会が増えています。さらに、本市には通訳・翻訳ボランティアが約250人登録しており、14か国語に対応できる態勢が整うなど、国際色豊かな都市の顔を見せています。このような状況を踏まえ、さらにグローバルな視点に立ったまちづくりを進めていきます。外国人労働者については、国の動向を見据えながら、適切な受け入れのあり方について検討等を進めていきます。



第2節

地域の特性を生かした  
振興策による都市づくり

# 1 高崎地域

— 総合的な都市機能が集積する拠点ゾーン



## 1 地域の特性

高崎地域は、政治・経済・教育・文化などの総合的な都市機能が集積し、人・もの・情報などの活発な交流の場として、群馬県の中心的役割を担っています。

また、上越・北陸の2つの新幹線と関越・上信越・北関東の3つの高速自動車道が集中する、全国有数の交通拠点であり、広域からの集客力を備えた上信越・北関東最大の商業と業務機能の集積するエリアとして発展しています。

## 2 地域の振興の方向

- (1)高崎駅を中心とした都市基盤の整備、特に、駅東西の大型商業施設、高崎アリーナ、高崎芸術劇場及びパブリックゾーンを備えた複合施設の整備による、新しい都市機能の集積、さらには群馬県が整備する群馬コンベンションセンター(Gメッセ群馬)との連携により、交流圏の拡大及び交流人口の増加を図ります。
- (2)高崎玉村スマートインターチェンジ周辺の産業団地の整備、高崎市総合卸売市場周辺の複合産業団地の整備により、高崎駅東口から高崎玉村スマートインターチェンジに至る国道354号バイパスを新しい高崎の産業発展の基幹軸とし、各種産業の集積を進めます。



都市機能が集積する高崎駅周辺



国際大会にも対応できる高崎アリーナ

- (3)商業活動の集積エリアとして副都心機能を有し、かつ高等教育機関の存立等により新しい商業エリアとなりつつある問屋町周辺の商業活動の振興を一層図っていきます。
- (4)高崎地域内にある22の商店街の商業活動を支えるため、民間のまちおこし活動の支援を進めるとともに、駅周辺の集客効果を及ぼすことができるように、各商店街と個店の魅力の向上を支援し、まちの回遊性を高める官民一体となった取り組みを進めます。
- (5)まちを貫く烏川を生かし、川辺の商業活動、スポーツ活動、市民の散歩道の整備を一層進めます。観音山丘陵を活用し、上野三碑から白衣観音<sup>こうづけさんび</sup>経由で鼻高展望花の丘までの美しい自然遊歩道の整備を進めます。観音山の緑の環境を大切に作る取り組みを進めます。また、潤いのあるまちづくりの観点から、市民の手による環境美化活動への支援を一層進めるとともに、まちの緑化活動の取り組みを進めます。
- (6)高崎芸術劇場の開館を契機に、質の高い古典から前衛的なものまで、幅広いジャンルの舞台芸術の創造や多彩な文化交流を推進します。また、あわせてまちの隅々に市民の手によるまちなかの音楽活動を広げ、文化芸術活動のさらなる振興を図ります。
- (7)市民の健康と生命を守るため、独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センターの整備を支援していくほか、救急医療体制の整備を一層進めます。



市民生活に潤いをもたらす烏川かわまちエリア



救命救急センター機能を有する高崎総合医療センター

## 2 倉渕地域

— 恵まれた自然環境を守り生かす自然共生ゾーン



### 1 地域の特性

倉渕地域は、烏川源流の清らかな水、緑深い山々など、豊かな自然環境と美しい景観を持ち、訪れる人々や市民に潤いや安らぎを与えています。また、数多くの道祖神がたたずむ里であり、江戸幕府末期の勘定奉行小栗上野介が眠る地です。

現在は、少子高齢化や過疎化が進み、主産業である農業では後継者不足の課題を抱えている一方で、有機農業による若い世代の新規就農者の参入も多く見られます。特に、地域の農業生産物の評価も高まっており、販路拡大が進められています。

また、地域の自然と特色を生かした農業生産物の販売拠点や文化スポーツ施設の整備が進められ、新しい高崎の自然共生エリアとして活用されつつあります。

### 2 地域の振興の方向

- (1) 恵まれた自然環境や景観を保全しつつ、これらの特色を生かして産業、特に農業・林業の振興を図ります。特に地域の生産物の評価の一層の向上と販路拡大を図るため、道の駅であるくらぶち小栗の里を拠点とした拡販体制の整備、高崎都市部及び首都圏における販路拡大を図ります。
- (2) 新たに整備されたくらぶち英語村や倉渕水沼公園、倉渕サッカー場、現在整備を進めているくらぶち子ども天文台等、豊かな自然環境を生かした教育、文化スポーツ施設を有効活用する等、地域の魅力向上を進め、地域外からの人々の交流増加を図ります。
- (3) 高崎の市民生活を支える清らかな水と、緑の自然を保全し、環境保護、環境学習の場として、次世代につながる活動の振興を図ります。



豊かな自然に囲まれたくらぶち英語村



地域の活性化の一翼を担う倉渕サッカー場

### 3 箕郷地域

— 歴史豊かな美しい郷さとと新しい発展が両立するゾーン



#### 1 地域の特性

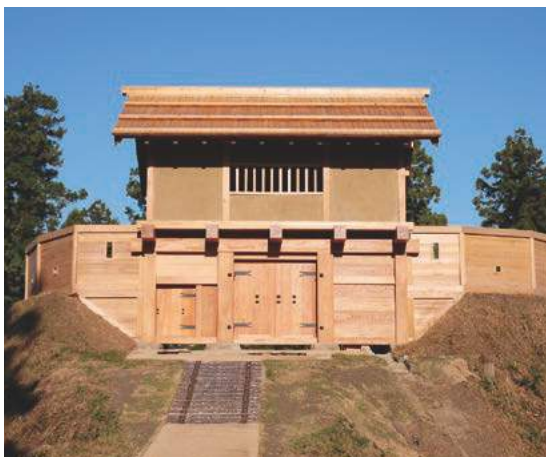
箕郷地域は、榛名山南麓の緩傾斜地帯に位置し、戦国の世の名城である箕輪城の城下町として栄えてきました。近年は、梅の生産など農業を中心として発展する一方、市内中心部への交通の便が良いことから郊外住宅地として開発が進み、人口増加が続いている地域です。

また、100年の歴史と東日本随一の規模を誇る箕郷梅林や芝桜公園、鳴沢湖などの資源に恵まれているとともに、箕輪城跡の保存も進められ、都市近郊の身近な観光地としてにぎわいを見せています。

さらに、西毛広域幹線道路の整備が進み、高崎北警察署(仮称)の設置が予定されるなど、新しい経済発展が見込まれる地域です。

#### 2 地域の振興の方向

- (1)箕輪城に代表される歴史豊かな文化と風土を守り、美しい田園風景に囲まれた高崎のふるさとの姿を生かす地域づくりの取り組みを進めます。また、鳴沢湖や矢原宿を生かした観光施策を推進します。
- (2)箕郷梅林などの農業資源を活用するため、地域の農業生産物の価値を高め販路拡大などの取り組みを進めるとともに、観光資源としての活用にも取り組むなど、多面的に地域の活性化を図ります。
- (3)西毛広域幹線道路の整備に伴い、交通の利便性が格段に進むとともに、高崎北警察署(仮称)の設置などによる経済活動の活性化を進めます。
- (4)台風や集中豪雨による災害に備えるため、榛名白川をはじめとした河川や急傾斜地の危険箇所点検を継続し、防災対策の取り組みを進めます。



箕輪城跡に復元した郭馬出西虎口門



梅をはじめとした農産物の加工品



## 4 群馬地域

— 人口増による新しい発展が期待される歴史文化ゾーン



### 1 地域の特性

群馬地域は、上野国分寺跡や保渡田古墳群、北谷遺跡<sup>きたやつ</sup>などの歴史遺産が数多く存在しているほか、歌人土屋文明や詩人山村暮鳥を輩出した文化の薫り高い地域です。また、国府白菜をはじめ、地域の特色を生かした農産物の生産も行われています。

近年では、幹線道路網の整備や商業施設の立地が進み、市内中心部や前橋市に近く生活しやすい環境から、著しい人口増加が見られ、新しい地域の発展が期待されます。

### 2 地域の振興の方向

- (1)地域の貴重な歴史的・文化的資源を広く内外へ発信するとともに、保存と活用を図り、歴史・文化の里として集客力のあるまちづくりを推進します。
- (2)人口の増加に対応して、教育・福祉及び子育て環境の充実等の各分野にわたり、バランスの取れた施策を推進します。
- (3)年間1千万人もの利用客を抱える大型商業施設が立地しており、その市内最大規模の集客力を生かした地域の発展を目指します。
- (4)国府地域などのブランド力のある農業生産物の生産・拡販を支援し、地域の農業の一層の振興を図ります。
- (5)現在施工中の区画整理事業や道路・街路事業を推進するとともに、今後も増加が見込まれる企業や工場の立地に対応できるよう、土地利用施策を展開します。



古代東国文化を現代に伝える保渡田古墳群



高品質な農産物を地域ブランドとして推進

## 5 新町地域

— 落ち着きと安心感のある質の高い生活都市ゾーン



### 1 地域の特性

新町地域は、中山道の開通により江戸から11番目の宿場町として街並みが築かれ、その後、官営新町屑糸紡績所(旧内務省勸業寮新町屑糸紡績所)の開設や国鉄高崎線の開通、さらには自衛隊の誘致により全国から流入する人々との交流によって発展してきました。

現在は、落ち着いた都市的住宅地であり、住民自身の協力連携により防災活動や商業活動を通じた高齢者への見守り活動の実施まで先駆的な取り組みが進められています。まちの商業活動など地域の経済活動の向上のための取り組みが強く求められています。また、鉄道と国道により南北に分断されている地域です。

### 2 地域の振興の方向

- (1)地域の創意工夫等の支援を進めることで、より地域の商業活動の振興を図り、利便性の高いまちづくりを推進します。
- (2)質の高い都市的住宅地としての魅力を生かし、さらに住みやすい、活気と活力にあふれた地域を目指し、高齢者に優しいまちづくり、バリアフリーに格別に配慮したまちづくりや災害に強いまちづくりを進めます。
- (3)老朽化した体育館を洪水等災害時の避難場所となる防災機能を備えた体育館として整備するとともに、支所などの公共施設の再整備や地域の公共交通の改善のための検討、取り組みを進め、質の高い生活文化都市としてのまちづくり、地域の活性化を図ります。
- (4)県との連携により、JR新町駅付近の連続立体交差化構想を推進し、鉄道による地域分断を解消するとともに、駅を持つ交流拠点としての機能増進を図り、より広域的で開かれたまちづくりを推進します。



住民参加による水害対策訓練



街路の整備で快適な住環境を創出

## 6 榛名地域

— 豊富な観光資源と農産物を生かした観光交流ゾーン



### 1 地域の特性

榛名地域は、豊富な歴史的・文化的資源や榛名山麓の自然を生かした観光レクリエーション基地として、また、東日本一の生産量を誇る梅をはじめ、梨・桃・プラム・豚・鶏などの農畜産物の供給基地として発展してきた地域です。

また、北陸新幹線安中榛名駅の開設や西毛広域幹線道路の整備など、榛名地域の観光・農業の振興に貢献する交通網の整備も進みつつあります。

### 2 地域の振興の方向

- (1) 榛名山及び榛名山麓の貴重な地域資源を生かした観光レクリエーション基地としての整備を進めます。また、新たに開設した林間学校榛名湖荘を活用し、自然体験や環境学習の場として、次世代につなげる活動を推進します。
- (2) 榛名の果樹等の農業生産物や加工品のブランド力を向上させ、販路の拡大を図り、都市近郊農業を振興します。また、フルーツ狩りなどの体験型観光としての魅力も発信するなど、多面的に集客力の向上を図ります。
- (3) 豊かな自然環境を生かした快適な居住環境を整備するとともに、西毛広域幹線道路の整備を活用し、都市部の移住者招致活動を進め、都市との交流を進めます。
- (4) 榛名山の自然と魅力を生かしたスポーツや音楽等の文化活動を振興し、地域の魅力、ブランド力の向上を図ります。
- (5) 環境に係る施設の整備等を進め、環境に優しい地域として魅力の向上を図ります。



全国から参加者が集まる榛名山ヒルクライムin高崎



日本一標高の高い公認コースを走る榛名湖マラソン

## 7 吉井地域

— 首都圏に最も近い産業と文化福祉の振興ゾーン



### 1 地域の特性

吉井地域は、上野三碑への窓口となるなど貴重な歴史的・文化的資源を有し、美しい田園風景に囲まれた地域です。吉井インターチェンジの利用により高崎市で最も首都圏、埼玉県へのアクセスが良く、この条件を生かして県外からの人口流入や産業誘致が期待され、また、地域内における福祉施設では、市外からも利用できる施設があることから利用も拡大しつつあります。

特に、首都圏からのアクセスの便利さにより、企業立地の可能性が極めて大きく、企業立地のための基盤整備が急がれています。

### 2 地域の振興の方向

- (1)世界の記憶上野三碑の広報普及を進め、市内外からの三碑訪問者拡大を図るとともに、観音山散策路の基点としての整備を進めます。
- (2)吉井地域への首都圏からの移住者の拡大を図るための居住環境の整備と移住振興策を進めます。
- (3)首都圏からのアクセスの便利さを生かし、企業立地や福祉事業を促進するため、国道254号バイパスを軸とした都市計画道路などの整備に向けた取り組みを進めます。
- (4)地区の中心部の住民が、災害時等に速やかに避難できる防災拠点の一つとして、グラウンドゴルフ場、野球場として利用できる、防災機能を備えた吉井中央公園(仮称)の整備を引き続き推進します。
- (5)吉井地域の農業の振興のため、販路拡大等の取り組みを進めます。



奈良時代の都衙の存在を示す多胡郡正倉跡



産業振興を後押しする国道254号バイパス



第3節

# 主要施策

総務教育

保健福祉

市民経済

建設水道

# 総務教育

地域防災力の強化

効率的で健全な行財政の運営

市民参加と地域づくりの推進

芸術・文化の振興

スポーツの振興

学校教育の充実

生涯学習の充実

健康教育の充実

中等・高等教育の充実

文化遺産の保護・継承

## 地域防災力の強化

総務教育

### 現状と課題

本市では、災害への備えとして、毎年災害種別に対応したテーマを決めて災害危険箇所総点検を実施してきました。地震災害をテーマとした総点検では、倒壊の恐れのある木造住宅や道路沿線の塀などの点検を行い、緊急耐震対策条例を制定しました。水害や土砂災害をテーマとした総点検では、氾濫の恐れのある河川や土砂崩れの危険性がある場所などの点検を実施し、河川管理者と連携して井野川や榛名白川の堆積土砂の撤去などを行ってきました。

また、台風など災害の危険が迫った場合は、避難勧告等の発令に備えた早めの避難所開設、スピーカー付公用車での避難情報の伝達、公用車と公用バスによる避難者の輸送支援などに取り組んできました。

さらに、降積雪の際には、高崎駅周辺のペDESTリアンデッキや歩道、支所地域の通学路などを中心に職員による除雪を実施しています。また、雪かきができない一人暮らし高齢者や高齢者世帯などからの要請に対し、職員による雪かき支援を実施する体制も構築しています。

一方で、それぞれ仕事を持ちながら地域住民の安全・安心のために献身的な任務を果たしていただいている各地の消防団との連携はもとより、女性消防団員や学生分団員を拡充するとともに女性防火クラブの活動を支援しています。また、自助・共助・公助による防災意識の普及と向上を目的に、自主防災組織の結成や訓練活動を積極的に支援しています。市民生活の安全と安心を確保するため、想定し得る災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を整備するとともに、市民一人一人の日頃の備えと、さらなる防災意識の向上を図ることが重要な課題です。

### 施策の基本方針

市民の生命や財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、引き続き木造建築物の耐震化や塀の改修などの地震対策を支援していくとともに、台風などの豪雨災害に備えて、市民から災害専用電話(321-5000)に避難支援の要請があれば、いつでも支援を行う体制を継続していきます。また、防災情報を伝達する手段の多重化を目指して、スピーカー付公用車の適正配置と市内全域の小・中学校などの市有施設への防災スピーカーの設置に取り組めます。さらに、ラジオ高崎やSNSなどの活用による情報提供を行います。

また、市民の防災意識の向上や実効性のある自主防災組織の構築を目指し、市民活動への支援の推進とともに、消防団の体制の充実にも取り組んでいきます。

本市では、万が一の災害に備え、事前の対策を講じるという基本的な考え方に基づき、地域防災力の強化を図っていきます。



毎年実施している市職員による危険箇所総点検

## 効率的で健全な行財政の運営

総務教育

### 現状と課題

情報通信技術の浸透に伴い、情報格差の解消をはじめ、個人情報の漏えいを防ぐ情報セキュリティ対策の強化など、緊急性の高い課題が発生しています。また、生活様式や価値観は多様化しており、少子高齢化などの社会情勢の変化と相まって市民ニーズが複雑化・高度化し、行政が対応すべき課題は多岐にわたっています。

このような中、効率的な行政運営により、質の高い公共サービスの提供とともに、将来にわたって安定した健全財政を維持することが求められています。

### 施策の基本方針

迅速で効率的な市民サービスを提供するため、マイナンバー制度の施行による行政手続きの簡略化やコンビニエンスストアでの証明書交付、フリーWi-Fiスポットの設置などを進めてきましたが、今後は、市民の個人情報を漏えいなどのリスクから守る必要性が一層求められていることから、より高次元の情報セキュリティ対策を講じ、市民の安全・安心を確保していきます。

また、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや組織の合理化、定員管理の適正化などに取り組むとともに、体系的な職員研修による人材育成に努め、知識・技能の修得、接遇マナーの向上など職員の資質の向上を図ります。

さらに、市民に開かれた信頼ある市政を推進するため、行政情報の積極的な公開に努めるとともに、個人情報保護制度の適正な運用を図り、個人の権利利益を守ります。公共工事などに係る入札や契約手続きについては、公正性・透明性・競争性の向上を図り、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、適正な事務の執行に努めます。

健全な財政の維持に向けては、事務事業の優先性や緊急性などに配慮した選択と集中による財源の配分や、施設管理の効率化に取り組みます。また、公平かつ適正な課税を進めるとともに、納税機会の拡大による市民の利便性と収納率の向上に努めます。特に、市税の滞納繰越額を圧縮し税負担の公平性と自主財源を確保するため、市税滞納者の生活実態や滞納原因を把握した納税指導や納税相談、また夜間や日曜日の窓口開設を継続し、収納強化に努めます。



コンビニエンスストアで取得できる住民票などの証明書



## 市民参加と地域づくりの推進

総務教育

### 現状と課題

個人の価値観の多様化や、少子高齢化をはじめとする社会環境等の変化により、地域コミュニティの運営は年々厳しさを増しています。

地域主体のまちづくりを基本としつつ、地域の諸課題に対し行政支援が求められています。また、地域の祭りや各種行事などへの対策も必要です。

地域の課題は多岐にわたり、行政だけでは解決できない事案も数多くあります。各種NPO団体など市民主体の団体の活性化を図るとともに、これらの組織と連携を密にしながら、地域の実情に合わせた支援を行うことが求められています。

例えば、道の駅であるくらぶち小栗の里においては、地域の人たちと協力して農作物などを提供しており、地域の活性化や交流人口の増大に大きく寄与しています。また、人口減少の著しい地域において、定住促進空き家活用家賃助成金や移住・定住のための住宅を取得する場合に融資の利子5年分を助成する移住促進資金利子補給金を交付することにより定住を促進し、地域コミュニティの維持に向けて取り組んでいます。

今後も多様な主体との連携と、地域特性に応じた地域づくりをさらに進めていくことが重要です。

### 施策の基本方針

地域活動を行っている住民やボランティア、地域で活躍しているNPOなどと連携し、地域の結び付きを大切にしたまちづくりを進めていきます。また、市民参加による行政運営を推進するため、多様な手段に基づく市政情報の提供と市民ニーズの把握に努め、市民参加の機会の充実を図ります。

地元の教育機関との連携では、高崎の文化の核の一つである喫茶「あすなる」を高崎経済大学が中心となって組織したNPO法人が運営したり、また、まちなかコミュニティサイクル「高チャリ」においては、高崎健康福祉大学を中心とした学生ボランティアの協力を得ながら運営を行ったりするなど、各大学・学生等と連携して事業を実施しています。今後も教育機関と連携し、若者の力や感性を得ながらさまざまな分野での連携事業を推進していきます。

現在も地域社会で活躍している高齢者には、地域社会の担い手としての大切な役割が期待されています。長い人生で培った経験や知識を社会に生かし、生きがいを持って活躍できるよう社会参加活動を促進していきます。

また、ボランティア活動をはじめとする市民公益活動を盛んにするため、活動に資する情報提供や市民及び活動団体間のネットワークづくりなどの支援を行うとともに、地域住民が主体となった地域づくり活動に対する支援を充実させます。さらに、身近な課題を地域で解決できるよう、地域リーダーの育成やコミュニティ活動の拠点整備及び支え合い活動の推進など、コミュニティの充実・強化を図ります。

さらに、新たな地域の担い手となり得る移住者の受け入れ促進に努め、地域の活性化を図ります。



高崎経済大学の学生も運営に携わる喫茶あすなる

## 芸術・文化の振興

総務教育

### 現状と課題

本市は、これまで群馬交響楽団に象徴される「音楽のある街」として、群馬音楽センターを核に、高崎音楽祭や高崎映画祭、高崎マーチングフェスティバルなどの文化事業に取り組んできました。現在これらの文化芸術活動の広がりに加え、高崎の拠点性を生かし、多様な文化芸術を鑑賞・創造・情報発信するための新たな施設として高崎芸術劇場の整備に取り組んでいます。さらに、高崎サウンド創造スタジオにおける高崎ブランドの音楽の発信や、音楽活動をしている市民への支援など、「音楽のある街」を生かしたまちづくりを推進しています。

また、音楽に限らず、先人達の創造した文化を尊重し、継承していくことも重要です。地域の伝統民俗芸能保存団体の活動への支援や、発表場所の提供などを通して、長い歴史と伝統の中で培われた伝統民俗芸能の継承と発展を図ることが求められています。

今後は、多彩な芸術・文化の鑑賞機会のみならず、創造活動への支援を充実させることにより、市民の芸術文化活動への参加と、意欲的な活動の一層の促進、特色ある取り組みの発信・発表の機会の充実を図る必要があります。

### 施策の基本方針

現在、整備を進めている高崎芸術劇場は、国内外のクオリティの高い音楽、舞台芸術などの鑑賞と創造の場であると同時に、群馬交響楽団、高崎音楽祭、市民の創造活動の拠点として位置付け、「音楽のある街」高崎を形づくる文化芸術、市民力を都市資源として最大限活用し、集客力やブランド力の向上につなげていきます。

さらに、高崎映画祭や高崎フィルムコミッションの活動により、日本を代表する「映画の街」にしていきます。また、高崎サウンド創造スタジオにおいて高崎ブランドの音楽の発信に努めるとともに、全国レベルの大規模な若者の音楽オーディション「全国アマチュアミュージシャンフェスティバル」やアマチュアミュージシャンによる北関東最大級の路上ライブの開催支援など、音楽でのまちづくりも推進します。

また、これまで地域活性化センター（通称：高崎電気館）における映画上映や倉賀野古商家おもてなし館における観光客への憩いの場の提供、まちなかの文化拠点であった喫茶「あすなる」の復活、中央銀座アーケードの整備における昭和の風景の再現などを実現してきましたが、引き続き、本市の歴史を築いてきた文化や建物などを保存・整備し、それらを次の世代に継承していきます。

伝統民俗芸能については、各地で育まれ継承されてきた獅子舞や神楽などが、将来にわたって確実に継承され、発展していくための支援を行います。



まちなかで音楽活動を行う高崎おとまちプロジェクト

## スポーツの振興

総務教育

### 現状と課題

健康志向の高まりや多様な余暇活動の増大を背景に、市民のスポーツ・レクリエーションへの関心が高まっており、年齢を問わずさまざまな活動が行われています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に、プロ・アマ問わずさまざまなスポーツやトップアスリートを間近で見たいというニーズも高まっています。

このような市民ニーズに応えられるよう、多様なスポーツ・レクリエーションに関する情報の提供や交流事業を推進するとともに、施設についてもバリアフリー化を進めるなど、スポーツを楽しめる環境を整備することが必要です。

最近では、市民スポーツのための環境整備として、南部野球場、菊地サッカー・ラグビー場、城東グラウンドゴルフ場の新設や和田橋運動広場への天然芝のサッカーコート整備など、積極的な整備を進めてきました。今後もスポーツ振興のさらなる充実に向けた環境整備が求められています。

また、本市の新しいスポーツの殿堂として整備した「高崎アリーナ」を効果的に活用し、国際試合や全国大会の開催を支援することにより県外からも多くの観客を誘致することで、スポーツを通じて本市の発展、情報発信につなげていくことも重要です。

### 施策の基本方針

自分の適性や健康状態、個性や能力に応じて、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を進めます。

浜川運動公園では、ソフトボール場やテニスコート、サッカー・ラグビー場の整備を推進し、市民からプロまで利用可能な施設として機能の充実を図ります。県内最大規模の運動公園となるとともに、災害時には地域防災拠点機能を備えた都市防災公園としても活用します。

高崎アリーナにおいては、全国や世界の一流選手が出場する試合の開催を支援します。また、競技力の向上を図るため、指導者の育成や確保を行うとともに、スポーツ関係団体や本市のスポーツ振興に寄与する活動を行うスポーツチームを有する企業等に対しても、その活動を支援していきます。榛名地域においては、榛名山ヒルクライムin高崎や榛名湖マラソン、榛名湖リゾート・トライアスロンin群馬といった豊かな自然を活用した魅力的な大会を開催します。これらの施策により、市民の健康増進のみならず、本市のブランド力向上、地域の活性化を図っていきます。



地域資源を生かしたトライアスロン大会「はるトラ」

## 学校教育の充実

総務教育

### 現状と課題

小・中学校においては、子ども一人一人が確かな学力を身に付けることが必要です。現在、学力アップ大作戦として保護者や学生などボランティアの協力を得て、放課後や土日に学習会を実施しています。また、中学生休日学習相談ステーションを開催し、退職教員や大学生等を講師に迎え、学習の場も提供しています。学習環境においても、小・中学校の全ての普通教室にエアコンを設置するなど、安全で快適な環境整備を進めてきました。今後も確かな学力を身に付けることができる体制づくりが求められています。

いじめや問題行動が低年齢化している中、本市では、学校におけるいじめ防止プログラムを策定し、いじめの根絶に取り組んでいます。さらに、自然体験や社会体験を通じて豊かな人間性を育む教育も求められています。学校評議員や地域の方々との連携を一層深めるとともに、教職員が能力を発揮しやすい環境整備も重要です。

特別支援教育では、学校(園)や家庭との連携を深めながら一人一人の特性やニーズに応じた合理的配慮を行うことが重要です。

### 施策の基本方針

小・中学生の学力向上に向けては、現在実施している学習会や中学生休日学習相談ステーションなど、地域と連携した取り組みにより、負担なく気軽に学ぶことができる環境づくりをさらに進めます。英語教育においては、全小学校が教育課程特例校の指定を受け、外国語活動、英語科を実施しているほか、ALTを全校に配置し、小学校の早い段階から英語に親しみ、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。また、倉淵地域の豊かな自然環境の中で、生きた英語を学びながら集団生活や自然体験を行う「くらぶち英語村」を開設しました。今後も引き続き、英語教育に重点を置いた学力向上を図っていきます。

さらに、教職員が能力を発揮しやすい環境を整備するため、学校支援員や教科指導助手などの配置、外部人材の活用を図ります。

いじめ対策では、子どもたち自らがいじめ問題の対策を考えるなど、子どもの主体的な活動を進め、いじめゼロに向けた取り組みを強化するとともに、電話相談やスクールソーシャルワーカーによる支援を強化していきます。また、地域の自然環境を生かした榛名湖荘での榛名林間学校や「高崎市やるベンチャーウィーク」などの価値ある体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性を育成します。

幼稚園や特別支援学校においても、保護者と連携し、教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を推進していきます。

また、快適な学習環境の中で子どもたちが安全に意欲的な学校生活を送れるよう、引き続きトイレの洋式化、特別教室へのエアコン設置などの施設整備に取り組むとともに、災害等に強い学校づくりを推進していきます。



放課後や休日に学習機会を提供する学力アップ推進事業

## 生涯学習の充実

総務教育

### 現状と課題

価値観やライフスタイルの多様化を背景に生涯学習に対する市民の意欲が高まっており、学習機会・学習情報の提供や誰もが快適に学べる学習環境の整備が求められています。

生涯学習の拠点となる公民館や図書館においては、学習者の要求に応じて専門的な指導と助言をするなどの質の高い市民サービスの提供や地域の特色を生かした事業の企画・実施が求められています。

さらに、生涯学習を個人の学びに止めず、学んだ成果を地域に還元し、市民主体の地域づくりや地域の課題解決に活用していくことが必要です。

本市では、歴史や文化を学ぶことにより郷土愛を醸成し、未来のまちづくりにつなげていくため、高崎学検定を実施しています。ご当地検定は全国各地にあります。日本一難しい検定を目指すことにより、多くの注目を集め、広く認知されてきました。今後は、より多くの人に関心を持って学びに取り組むための働き掛けも必要となります。

### 施策の基本方針

市民の学習意欲の高まりに応えるため、まちづくり出前講座や講演会をはじめとした多様な学習機会を提供していきます。また、生涯学習を未来のまちづくりにつなげていく視点から、子どもたちが本市の歴史や文化に関心を持って学ぶことができるよう、現在実施している高崎学検定に加えて、子ども向けの事業も展開していきます。

さらに、生涯学習推進員活動の充実や地域人材の発掘・育成・活用などにより、地域における生涯学習推進体制を整備し、充実した学習活動が行えるよう支援します。

公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民の学習活動や地域活動に対して実態に即した弾力的な学習プログラムの実践に努めるとともに、快適な環境で学ぶことができるよう施設の整備を進めます。図書館については、子どもたちの発達段階に沿った読書活動や学習活動を支援するほか、中央図書館、地域図書館、拠点公民館等のネットワーク及び物流システムを活用した円滑な運用を推進し、利用者の利便性の向上を図ります。

また、新たに子ども図書館を開設するための取り組みを進めます。



郷土についての学びを深める高崎学検定講座

## 健康教育の充実

総務教育

### 現状と課題

社会環境や生活様式等の変化に伴い、生活習慣病の低年齢化や運動能力の低下、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、多様な課題が生じています。このような多様化・複雑化する子どもたちの健康課題に対して、学校だけではなく、地域における関係機関との連携が求められています。

中学校における部活動は、健康の保持・増進だけではなく、その後の人間関係や人格の形成に大きな影響を及ぼす重要な役割を果たしています。しかし、顧問の教員に競技経験がなく、技術的指導ができないなどの問題が生じていることから、地域において幅広い連携・協力関係を築いていく必要があります。

また、食育の面で大きな役割を担っている学校給食では、地元の農産物や旬の食材を積極的に取り入れていくことが求められています。

### 施策の基本方針

子どもたちが自らの健康管理を適切に行うことができるよう、保健・体育・食育の3つの観点から健康教育に取り組みます。

健康診断の充実を図るとともに、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携により学校保健委員会の活動をより一層充実させ、学校健康管理対策や体力向上事業を推進します。また、「自分も大切にし、相手も大切に」という考えの下、保健学習の充実に取り組みます。

また、心身の健全な育成を促進する上で大きな役割を果たす部活動については、専門的な指導や大会等への引率ができる部活動指導員の配置を行い、体力や競技力の向上を図ります。

学校給食においては、これまで学校の栄養士と給食技士が一丸となって研究を積み重ねてきた成果として、地元の小麦や大豆、タマネギやトマトなどを使用した高崎しょうゆや高崎ソースなどがあります。このような本市ならではの調味料と地元の農産物を活用した学校給食は、食育の面でも大きな役割を果たしています。生産者の顔が見えるようにし、旬の野菜を積極的に取り入れ、収穫の体験活動等を実施するなどして、児童・生徒の食に対する理解を深められる取り組みを進めていきます。また、本市の特色である自校方式による学校給食を活用して食育を進めるとともに、学校給食の安全・安心を確保するため、放射性物質検査も実施していきます。



小学校での食指導



自校方式でつくる学校給食

## 中等・高等教育の充実

総務教育

### 現状と課題

多様化する社会・経済環境の中で、自らの進路を切り開き、希望を実現するためには、基礎的・基本的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付けることのできる教育が必要です。

高等学校教育においては、社会規範を身に付けた健全な生徒を育成するとともに、進路希望の実現などの多様なニーズに応えていく必要があります。高崎経済大学附属高等学校は、平成26年度から平成30年度まで文部科学省のスーパーグローバルハイスクールの指定を受けており、高・大・産の連携で日本企業の海外戦略の研究に取り組みることにより、グローバル化に対応できる人材の育成を進めてきました。本市唯一の市立高校として、引き続き特色を生かした教育課程を編成・実施していくことが求められています。

公立大学法人高崎経済大学は、開学以来、経済界をはじめ、さまざまな分野に数多くの有為な人材を輩出するとともに、地域に密着した地域の研究機関としての役割を果たしてきました。今後も深く学術を教授研究するとともに、国際感覚や創造力、実践力に富む有為な人材の育成を図り、教育研究の成果を市民・地域に還元することが求められています。

また、市内には特色のある高等教育機関が多数存在しており、地域を担う人材育成や若者の地元での就業促進の役割が期待されています。行政としてもそれぞれの高等教育機関との連携協力が必要です。

### 施策の基本方針

高崎経済大学附属高等学校では、高崎経済大学と連携し、高大コラボゼミなどの事業に取り組んできましたが、引き続き、外部の教育力を生かした教育活動を実施するとともに、体験活動・校外研修などにより、キャリア教育を推進していきます。また、国際交流事業の実施や実用英語検定の上級資格取得を目標にして英語によるコミュニケーション力の向上を図ります。

高崎経済大学においては、経済学部に開設した国際学科の学生全員の海外留学を支援します。この取り組みにより、グローバルな視野を持った、国内外で活躍できるビジネスマン等の人材を育成するための事業展開を後押ししていきます。また、まちなか教育活動センターでは、コミュニティカフェ運営を通じて、参加学生のキャリアアップ支援、大学と地域の絆づくり、中心市街地のにぎわい創出、市民文化活動の支援を行っています。さらには、学生による地域貢献活動を支援する学生ボランティア活動支援室を開設するなど、今後も地域の活性化に貢献するさまざまな活動への学生の参加を支援し、地域との連携を進めます。

また、市内所在の各種私立高等教育機関の一層の支援を進めるとともに、それらの機関との連携協力を推進していきます。



高崎経済大学で開催されているボランティア交流会

## 文化遺産の保護・継承

総務教育

### 現状と課題

本市には、国指定特別史跡をはじめ多くの史跡や重要文化財が存在します。その数は日本でも有数であり、高崎市域が持つ古くからの文化の豊かさを物語っています。ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑をはじめ、本市が持つ保渡田古墳群、箕輪城跡、榛名神社、旧新町紡績所などの数多くの文化財・歴史資料は、郷土の歴史を伝える重要な遺産であり、将来にわたって保存し、後世に引き継いでいなくてはなりません。

引き続き必要な調査研究、適切な保存管理・史跡整備などに取り組むとともに、積極的な公開や情報発信を行うことで、市民が文化財に接し、その価値を認識する機会を増やすことが課題となっています。

さらに、文化財を生かした地域づくりを推進することで、市民の郷土に対する愛着心を育てていくことが求められています。上野三碑の地元など、市内各所でボランティア団体と連携した活動が進められていますが、このような市民と共に歩む取り組みを進めていくことが重要です。

### 施策の基本方針

本市が誇る多くの文化財を十分に生かしながら、市民の郷土への誇りを育み、歴史遺産を生かした魅力ある地域づくりを行います。あわせて、教育・観光資源としても活用し、本市の文化財が持つ魅力をさらに広く発信していきます。

「世界の記憶」に登録された上野三碑においては、登録を記念し、見学者の利便性向上を図る上野三碑めぐりバスを運行しています。こうした積極的な施策により、多くの人が文化財に接する機会を提供します。今後も引き続き、市内各所に残る歴史的資産を活用するとともに、全国に発信していきます。また、次世代に広く価値を伝える教育普及活動についても進めます。

そのほかの貴重な文化財についても、北谷遺跡きたやつの公有地化や日高遺跡、箕輪城跡等の整備、また、多胡碑周辺遺跡や上野国分尼寺跡の発掘調査など、計画的に調査研究や埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その価値付けを踏まえて適切な指定・保存・管理を行います。歴史的建造物等は適切に保存しつつ、歴史学習・地域活動の場としても活用します。

また、文化財を紹介する印刷物の作成、企画展や体験学習等により、その歴史的価値を広く発信するとともに、情報提供の場としての史跡公園の整備や博物館・資料館などの教育施設の充実を図ります。さらに、市民が文化財保護・継承に積極的に関わられるよう、各種ボランティア組織の育成を促進します。



多くの見学者が訪れる多胡碑



# 保健福祉

保健予防・生活衛生の充実

障害者福祉の充実

救急医療・地域医療体制の充実

子育て環境の充実

地域福祉の推進

生活支援の充実

高齢者福祉の充実

## 保健予防・生活衛生の充実

保健福祉

### 現状と課題

高齢化の進行や食生活の乱れ、居住環境の変化や精神的ストレスなどの影響により、生活習慣病や精神疾患などが増加するなど、疾病構造が変化する中、生涯を通じた健康づくりへの取り組みが求められています。

母子保健においては、共働き・一人親世帯の増加や地域ぐるみの育児機能の低下等により、育児や生活に不安を抱える母親が増加しており、関係機関との連携による包括的な支援体制の充実が必要です。また、不妊・不育症で悩む人の経済的・精神的負担は大きく、治療に対する支援が求められており、本市では不妊治療への助成を拡充してきました。

また、近年、国外で発生した新興・再興感染症が国内で発生しています。市民への情報提供や予防知識の周知、関係機関と発生状況等の情報を共有するなど、流行を最小限に抑える備えが重要です。感染症予防には法に基づいた予防接種が効果を上げているものの、接種種類が多いことにより未接種者の増加が懸念されています。また、受給者数が増加傾向にある小児慢性特定疾病については、その治療にかかる医療費等の負担が高額となることから、患者及び家族の経済的負担は大きなものとなっています。

### 施策の基本方針

市民一人一人の生涯にわたる主体的な健康づくりを支援し、生活習慣病等の早期発見・早期治療や重症化予防を図るための保健指導や健康教室の開催など、健康寿命の延伸に向けた取り組みを行います。特にがん対策については、胃がん(内視鏡)検診及び胸部検診の個別検診を新たに導入するなど、各種がん検診の受診率の向上を図るとともに、関係機関との連携により、がんに関する正しい知識の普及、啓発に努めます。また、がん患者の精神的、経済的負担の軽減を図るための支援を行います。

母子保健においては、新たに新生児聴覚検査や3歳児眼科検査を追加し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を通して、乳幼児などの健康維持や健全な母子関係構築のための包括的な支援を行います。また、不妊・不育症治療に対する助成については、年齢制限や回数制限などの規制を撤廃して先進的な助成制度として継続し、子どもを生み育てたいという希望の実現に向けて支援します。

感染症対策では、正しい知識の普及を図り、検査・予防接種などのさまざまな予防対策を行うとともに、迅速で正確な情報を提供します。新たな感染症発生時の対応についても、市内医療機関等との一層の連携を図り、体制整備を進めていきます。また、小児慢性特定疾病にかかる医療費や通院に家庭の重い負担がある状況に鑑み、交通費助成などの助成制度を設け、患者家族の負担軽減を図ります。



保健センターで実施している1歳6か月健診

## 救急医療・地域医療体制の充実

保健福祉

### 現状と課題

高齢化の進行等により今後も増加することが見込まれている急病患者への対策が急務であり、医師や医療従事者の確保等を推進し、受け入れ体制の強化を図るなど、市民が安心できる医療環境の整備が喫緊の課題となっています。本市では、休日・夜間における診療体制を強化し、24時間365日受診可能な体制を確保するとともに、死亡率や重症度が高いとされる疾患の早期治療を実現するため、地域完結型の救急医療体制の整備を行っています。特に、小児救急医療についての24時間365日受け入れ体制整備をはじめとした休日・夜間の診療体制の整備を積極的に進めてきました。

また、近年、全国的に医療関連の事故が発生するなど、住民が不安を感じるような出来事が起こるとともに、医療安全に対する関心が高まっています。そのため、住民からの医療安全に関する相談体制の充実や医療等の質の向上に資するための医療機関に対する積極的な監視・指導業務を行う体制づくりを進める必要があります。

### 施策の基本方針

市内医療機関と一層の連携を図り、小児救急医療体制の充実や救命救急医療において日本のトップクラスの水準となることを目指します。それを実現するため、これまで進めてきた救急医確保等支援、脳卒中患者や心疾患患者の受け入れ体制強化などによる救急病院の積極的な受け入れの促進、ドクターカーの運行支援などを継続するとともに、国立病院機構高崎総合医療センターの新病棟整備に対する支援を行い、救急医療体制のさらなる充実を図ります。これまでも救急医療体制緊急改善プランを策定して、119番通報から病院に収容されるまでの時間を1分以上短縮したり、救急隊が収容要請をして1回で受け入れ先が決定する割合を8%以上上昇させたりするなどの成果を上げてきましたが、これらの努力を今後も進めます。

また、新たな施策として、24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置し、夜間や休日等に傷病者が発生した場合にAEDを使用できる環境を整備します。

現在開設している、深夜から早朝にかけて営業を行う「夜通し薬局」も引き続き実施し、安全・安心な生活の確保に努めます。

さらに、住民の要望に応えられる医療機関の育成に関しては、医療機関に対して法律の遵守状況や、医療安全の確保、医療サービスの向上について継続的にチェックを行い、的確な指導・助言に努めます。



コンビニエンスストアに設置されたAED

## 地域福祉の推進

保健福祉

### 現状と課題

少子高齢化や人口減少という課題に直面している現在、一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加に加え、価値観の一層の多様化やプライバシーを重んじる意識の拡がりなどから、かつて近隣住民同士がお互いに持っていた関心や地域社会の連帯感が希薄化し、人々がお互いに支え合う関係性が弱まっています。

しかし、誰もが、住み慣れた地域で安心して楽しく暮らせるためには、同じ地域に住む人々がお互いの違いを認め、尊重し、支え合い助け合うことが必要です。

そのためには地域福祉の推進が必要であり、地域住民が押し付けではなく主体的に参加することを前提とし、福祉関係者・団体などはもとより、福祉分野以外の多種多様な人や団体などの参加も必要です。さらに、それぞれが福祉活動を行うだけでなく、連携・協力し、一体的に活動できるような仕組みづくりが必要です。

また、地域によって困っている課題は異なり、さらに複雑化しています。この課題を住民主体で解決し、自分たちが暮らしたいと考える地域づくりに取り組めるよう、一体的に相談を受け止める体制を整備するほか、制度の狭間にあるような課題にも対応できるような、福祉の専門機関など多機関の協働による相談支援体制の整備などをする必要があります。

### 施策の基本方針

誰もが、近隣に親しい友人や顔馴染みの知人、行きつけの店がある住み慣れた地域で安心して、生きがいや本人なりの役割を持って、生き生きと楽しく暮らせるまちづくりを推進します。

地域住民が、一人一人の課題を、単に個々の課題と捉えるだけでなく、地域の課題として認識し、住民が主体的にこれらの課題を把握して解決を試みることができるよう、地域住民やボランティア、地域の福祉関係者・団体、民間事業者等が一体となって解決に向けた活動ができる環境の整備を図ります。

また、地域の課題に関する相談を包括的に受け止められるよう、福祉関係者・団体等と連携・協力して既存の取り組みの充実を図るとともに、これまで9か所あった地域包括支援センターを廃止して新たに29か所の高齢者あんしんセンターを設置してきました。今後も「待つ福祉」から「出向く福祉」をさらに進め、課題が深刻化し解決が困難になる前に把握できる体制を整備します。

さらに、複合的で複雑な課題や制度の狭間にあるために既存の制度だけでは対応できない課題に対し、福祉の専門機関など多機関がそれぞれの機能に応じて主体的に役割を果たし、横断的に協働できるよう、その体制づくりを支援していきます。



統一デザイン車で訪問する高齢者あんしんセンター

## 高齢者福祉の充実

保健福祉

### 現状と課題

超高齢社会が深刻化し、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が安心して生活できるような支援体制が求められています。

本市では、これまでの「待つ福祉」から「出向く福祉」へと福祉行政の大転換を図るため、9か所だった従来の地域包括支援センターを廃止して29か所の高齢者あんしんセンターを設置し、高齢者一人一人に寄り添った支援を実施しています。

また、GPS機器を利用して24時間365日体制で徘徊高齢者の早期発見・保護につなげる「はいかい高齢者救援システム」、緊急通報装置と安否確認センサーにより、体調不良などの緊急時や一定時間住人の動きがない場合に通報する「高齢者等あんしん見守りシステム」、介護や見守りが必要な高齢者を抱える家族からの要請に対して、電話一本でヘルパーが1時間以内に駆け付ける訪問サービスや宿泊場所と食事を提供する宿泊サービスにより介護負担の軽減を図る「介護SOSサービス」など、全国に先駆けた独自の支援策を展開してきました。買い物困難者への対応では、ボランティアを組織化し、高齢者の日常生活を支えています。

高齢者が安心して生活するためには、高齢者自らが日常的な介護予防に努めるとともに、地域ぐるみで見守り、支え合い、助け合う体制をつくることが重要です。また、認知症高齢者に優しい地域づくりに向け、認知症に関する啓発や住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的にケアする環境整備が必要です。

### 施策の基本方針

「いつまでも安心して暮らせるまち高崎」の実現を目指し、「誰もが安心して暮らせる地域社会の推進」、「認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進」、「制度の持続可能性を考慮した質の高い介護サービスの推進」を基本方針の柱として、地域の自主性や主体性を尊重しながら、引き続きスピード感を持って、より高齢者に寄り添った施策を展開していきます。

高齢者自らが介護予防を実践するための普及啓発のほか、高齢者の積極的な社会参加の促進などに取り組むとともに、高齢者あんしんセンターを中心として、関係機関や地域の方々と協働し、誰もが安心して暮らせる地域社会の推進に努めます。また、認知症の人の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症の人やその家族の視点を重視した施策を進めます。

さらに、制度の持続可能性を考慮しつつ、施設入所が必要となった場合に速やかに入所できるよう特別養護老人ホーム等の施設整備を進めるとともに、適切かつ良質なサービスが提供できるよう介護サービスの質の向上に取り組めます。



高崎市役所 長寿社会課  
高齢者あんしんセンターを紹介する冊子

## 障害者福祉の充実

保健福祉

### 現状と課題

障害の有無にかかわらず、全ての市民がお互いに人格と個性を尊重し合い、地域の中で共に助け合い、暮らしていける共生社会を実現していくことが重要な課題となっています。

また、親の高齢により子どもの面倒を見られず、さらに親自身に介護の必要性が発生するなど、親亡き後の支援等を求める声が大きくなってきています。

こうした中、本市では、障害者本人やその家族が、日常生活に関すること、就労に関すること、福祉サービスに関すること、将来の介護に関することなど、さまざまな不安や心配事についての相談をワンストップで受け付ける総合相談窓口となる障害者支援SOSセンターを開設しました。

今後も障害者が安心して生活するために関係機関との連携を一層進め、切れ目のない、きめ細かな対応が求められています。

### 施策の基本方針

「障害者基本法」をはじめとした障害福祉に関する法律や各種福祉の分野別計画の理念に基づき、社会状況も踏まえ、人に優しい思いやりのあるまちづくりを総合的かつ計画的に進めます。

障害者支援SOSセンターでは、障害者本人やその家族等のさまざまな不安や心配事、悩み事に対し、ワンストップで相談をいつでも受け付け、その対応を助言したり、関係機関につなぐなど、適切な支援を行う総合相談窓口としての機能の強化に努めます。

また、手話言語条例の制定に伴う手話啓発イベントや手話奉仕員養成等の事業を展開するなど、障害のある人が地域の一員として安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障害に対する理解をより一層深めるための啓発に努めます。

さらに、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、相談支援事業所をはじめ、こども発達支援センター等の関係機関と密接に連携し、狭間や切れ目のない支援体制の構築を図ります。



手話による窓口対応

## 子育て環境の充実

保健福祉

### 現状と課題

少子化や核家族化の急速な進展とともに、共働き家庭の増加や就労形態の多様化など、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

全国的に待機児童への対策が課題となる中、保育所や認定こども園への入所環境の向上に向けた取り組みを積極的、継続的に実施していますが、環境整備では質・量ともにさらなる充実が求められています。

さらに、家庭や地域での子育て機能が低下し、子育てに不安や孤立感を抱える保護者への相談・支援体制の充実や増加する児童虐待への対応強化など、子どもたちの健全育成に向けた環境づくりを推進しなければなりません。

今後は、子どもや子育てに係る多様化するニーズと本市の実状に応じたきめ細かな子育て支援施策の充実・推進を図る必要があります。

### 施策の基本方針

地域全体で切れ目のない子育て支援体制を構築し、「子どもを産み、育てるなら高崎市」と実感していただけるよう、子どもと子育てに優しいまちを目指します。

子育てと仕事を両立できる環境を整備するため、保育所や放課後児童クラブなどの必要に応じた整備の推進や病児保育の支援を充実させます。また、年度途中においても入所できるようあらかじめ雇用していた保育士に対する人件費を補助したり、いわゆる育休退園を撤廃するなど、本市独自の取り組みを継続するとともに、今後は一定期間内での入所申し込みを通年に拡大し、入所の可否も原則2週間以内に伝えるスピード通知を導入するなど、保護者の不安解消を図るとともに、さらなる入所環境の向上に努め、希望する保育所への入所実現を目指します。さらに、発達や発育に不安や特性のある「気になる子」への適切な対応を図れるよう、保護者や保育現場等への支援も継続します。あわせて、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

さらに、子育てに不安や孤立感を抱える保護者が増加する中、子育てに係る相談や支援をワンストップで行う子育てなんでもセンターをはじめとし、子育て相談・家庭児童相談などの支援体制をさらに充実させるとともに、新たに、妊娠期から子育て中の母親等の精神的・身体的な負担軽減を図るため、家事、育児に係る支援を行う「子育てSOSサービス事業」を実施し、安心して子育てができる環境整備を推進します。また、子育て応援情報サイト「ちゃいたか」の充実等により、子育てに関する情報提供を積極的に行います。

また、子どもが遊ぶことのできる環境整備も重要であることから、これまでの観音山公園の整備に続き、今後は高崎駅東口再開発施設への子ども用室内遊戯場や子ども図書館の整備などに取り組みます。



ワンストップで相談支援を行う子育てなんでもセンター

## 生活支援の充実

保健福祉

### 現状と課題

景気が回復基調にある中、雇用形態の変化等により非正規雇用が増加しており、有効求人倍率も高い水準にある現在においても、生活保護の申請件数は高い水準で推移しています。また、高齢化が進展している現在、被保護世帯における高齢者世帯の占める割合は50%を超えています。

生活に困窮した世帯に対しては、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用することにより、自立に向けたさまざまな支援を行っています。

また、今日、こうした生活に困窮した世帯には、経済的な課題だけでなく、障害、虐待、DV、依存症、ひきこもりや不登校など複合的で複雑な課題やいわゆる制度の狭間にある課題を抱えている場合が多く見受けられ、また、困っている自覚がなかったり、自ら援助を求めることができなかったりする場合があります。

こうした課題の解決には、早期発見と関係機関の連携が不可欠であり、早期発見と関係機関が円滑に連携できる関係づくりや仕組みづくりが求められています。

### 施策の基本方針

生活に困窮した世帯が早期に相談できるよう、関係機関等と連携し、支援制度の周知を図っていきます。

生活困窮者自立支援制度においては、個々の状態に応じ就労支援など自立に向けた自立相談支援事業をはじめとし、さまざまな事業を展開します。生活保護制度においては、世帯の生活状況を的確に把握し、世帯ごとの状況に合わせた援助方針に基づき、安定した日常生活が営めるよう、引き続き適正な生活保護事業を実施します。

また、複合的で複雑な課題やいわゆる制度の狭間にある課題に対しては、関係部署や関係機関と緊密に連携し、個々の事例を通しての経験を積み重ねることにより関係構築を進め、総合的な適応力を高め、個々に寄り添いながら支援をします。

# 市民経済

人権尊重・多文化共生社会の推進  
安全・安心な地域社会の形成  
公共交通の充実  
社会保障制度の充実  
循環型社会の形成

生活環境の保全  
飲食業の活性化支援  
卸売・小売業の振興  
製造・ものづくりへの支援充実  
生活関連サービス業の振興

専門的職種の活動支援  
観光の振興  
農林業の振興  
就労の促進

## 人権尊重・多文化共生社会の推進

市民経済

### 現状と課題

インターネットを悪用したプライバシーの侵害、子どもや高齢者などの弱者への虐待、職場内でのハラスメント、障害者などへの偏見といった問題が存在しています。今後も、人権問題の啓発活動を継続的に実施し、人権意識の高揚を図っていくことが求められています。

性別に関する問題については、女性の活躍を推進するため、男性が家事・育児・介護などへ参加しやすい環境を社会全体で整備することや、配偶者等からの暴力の防止と根絶への取り組みが求められています。さらに、多様な性を認め合う社会づくりに向けた啓発も重要です。

また、国際化が進み、本市在住の外国人やビジネス、観光などで本市を訪れる外国人が増加しています。異なる文化や価値を認め合う多文化共生社会の実現に向けた環境の整備に取り組むとともに、世界に開かれた都市として文化・スポーツ・教育・経済など、さまざまな分野で国際交流活動の積極的な展開が必要です。

### 施策の基本方針

本市の「人権尊重都市宣言」に基づき、人権尊重の意識が浸透するよう、街頭啓発や講演会など、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進します。

現在、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画センターを拠点に男女平等の意識づくりに向けた啓発を行っています。引き続き女性の活躍を推進するため、政策や方針決定の過程への女性の参画を促すとともに、男性の働き方の見直しや、男性の家事・育児・介護への参画意識の醸成に努めます。さらに、配偶者暴力相談支援センターを中心としたDV支援体制の充実を図ります。また、男女双方の視点に立った防災対策の推進や多様な性のあり方についての理解の促進など、全ての人が安心して暮らせる環境づくりを強化します。

国際化への対応としては、高崎市国際交流協会をはじめとする諸機関との連携により、生活支援のための通訳・翻訳、在住外国人相談、日本語教室、多文化共生講演会など、さまざまな事業を実施しており、今後も継続して取り組んでいきます。現在、外国人観光客おもてなし通訳・翻訳ボランティアにより、インターネットや各種広報資料などにおいて多言語で本市の情報が海外に発信されており、外国人観光客の受け入れ体制の強化に努めていますが、さらなる充実を図ります。在住外国人も安心して暮らせるよう、日本語学習の環境整備や多言語による生活相談などの支援に取り組み、地域の多文化共生を推進します。さらに、外国人労働者や研修生に対して、国の動向を見据えながら積極的な対応をしていきます。



外国人が参加する和菓子づくり教室



## 安全・安心な地域社会の形成

市民経済

### 現状と課題

家庭や地域において、親子の触れ合い不足や世代間の交流等の機会が減少し、青少年のコミュニケーション能力や自己抑制力の低下といった傾向が見られます。社会情勢により変化する青少年問題を的確に把握し、家庭・学校・地域・関係機関が一体となり、共通認識を持って健全育成活動を行うことが重要です。

さらに、子どもや女性が被害者となる犯罪は依然として後を絶たないことから、引き続き、防犯対策の取り組みを強化していくことが求められています。

交通安全の面では、通学中の児童・生徒が事故の被害に遭うケースが全国で相次いでいます。また、高齢者が関係する交通事故は増加傾向にあります。現在、通学路へのグリーンベルトやハンプの設置、運転免許証自主返納奨励制度などにより対策を進めていますが、引き続き、安全対策の充実が求められています。

また、高齢者や情報弱者を狙った悪質な訪問販売や電話勧誘、インターネット普及による若者を狙った悪質商法に関する相談件数が増加しています。消費者自らが正しい知識を身に付け、トラブルを未然に回避できるよう積極的な情報提供を行う必要があります。

### 施策の基本方針

子ども会育成会をはじめとする青少年育成団体に対して一層の活動支援を行い、関係団体との連携体制を強化するとともに、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりを推進します。また、インターネットに潜む危険性の周知や街頭補導などの活動、警察や児童相談所などの関係機関との情報交換、活動交流を充実させ、子どもたちの安全な生活の確保に努めます。

また、本市では、犯罪がなく安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、市内全域に防犯カメラの設置を進めています。地域からの要望に基づき、効果的な設置を進め、犯罪抑止と警察からの要請に応じた情報提供に役立てていきます。

交通安全対策としては、交通安全意識やマナー向上のための啓発活動を継続して行うとともに、高齢者の自動車運転事故を防止するため、運転免許証の返納を考えるきっかけとなるよう各種支援策の導入を進めていきます。また、通学路へのグリーンベルトやハンプの設置を進め、安全に通行できる環境を整備します。

悪質商法に対しては、消費者講座の開催や消費生活センターニュースの発行により、消費者意識の啓発をより一層推進します。また、多重債務問題をはじめ、多様化・複雑化する消費生活問題に対応するため、専門家による消費生活相談事業の充実と警察や高齢者あんしんセンター等関係機関との連携・強化に努めます。



自動車の速度抑制のために設置したハンプ

## 公共交通の充実

市民経済

### 現状と課題

近年、少子化の影響により公共交通全体の利用は減少傾向にあります。

一方で、高齢者や障害者などの交通弱者の移動手段の確保や地域間の連携・交流の促進、急速に増加している運転免許証自主返納者に対する移動支援、環境問題への配慮などの身近な課題のほか、新幹線をはじめとする一次交通（鉄道）との連携強化、インバウンド需要への対応、地域拠点施設や大規模集客施設等への交通アクセスの確保などの広域・多角的な課題もあり、地域における公共交通の役割はむしろ重要性を増してきている状況です。

既存の公共交通の利便性向上はもちろん、高崎駅や高速自動車道インターチェンジなど広域交通ネットワークの連携強化と合わせ、タクシーや自転車などの身近な交通手段の活用についても総合的に研究・検討を進めるとともに、高崎だるま市開催時や大型商業施設の開業時のように混雑が予想される場合は公共交通機関を利用する形態もはっきり見られるという市民の新しい動向も見ながら、より良い公共交通体系の確立を図る必要があります。

### 施策の基本方針

バス交通については、地域の特性や利用者のニーズを的確に捉え、市内循環バス「ぐるりん」をはじめとするコミュニティバス路線の利便性の向上と効率化のために不断の見直しを継続します。さらに、バスの案内表示の多言語化を推進し、アリーナシャトルをはじめとした集客施設への対応や高崎だるま市開催時の初詣スポット無料巡回バス、上野三碑めぐりバスの運行といった個々の都市集客施設にも対応するなど、イベントやインバウンド需要への対策に取り組みます。

まちなかでは、コミュニティサイクル「高チャリ」の運用についてさらなる工夫を重ねて利便性を高め、駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に波及させていきます。

鉄道交通網では、新駅の設置や既存駅舎のバリアフリー化、駐車場・駐輪場等の駅及び駅周辺施設の機能充実を図るとともに、自家用車から公共交通への転換を促進します。特に、高崎駅周辺を中心とした広域交通ネットワークの充実を図るため、鉄道とバス路線の一層の連携強化に努めます。さらに、公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、JR信越本線北高崎駅と群馬八幡駅間の新駅設置に向けた取り組みを進めます。

また、高齢者や障害者をはじめとする交通弱者の日常的な移動手段については、福祉施策ともしっかりと連携し、より身近できめ細やかな移動支援策の充実を推進します。



多くのバス路線が乗り入れる高崎駅周辺

## 社会保障制度の充実

市民経済

### 現状と課題

国民健康保険については、国民健康保険制度を持続可能なものとし、国民皆保険を堅持できるよう、2018(平成30)年度から群馬県と県内市町村が共に運営しています。

国民健康保険や後期高齢者医療については、引き続き医療給付と負担の公平化を進めていく必要があります。また、将来的な医療費の伸びの抑制を行うため、これまで重点的に取り組んでいる保健事業をさらに推進する必要があります。

国民年金については、安定した制度として維持・発展させるため、関係機関との連携によりさらなる制度の周知を行い、未加入者及び未納者の解消と年金受給権の確保に努める必要があります。また、年金事務所との連携をさらに密にして制度に関する相談や啓発を実施し、市民の理解を深める必要があります。

### 施策の基本方針

子どもや重度心身障害者、一人親家庭の方などの健康管理の向上及び福祉の増進を図ります。

国民健康保険や後期高齢者医療については、治療重点の医療から疾病予防を重視した保健医療体系への転換を図る国の医療制度改革にあわせ、医療費の適正化に向けた総合的な取り組みを推進します。

国民年金については、納付率の改善に向けて年金事務所と連携し、制度に関する相談や啓発を実施します。



生活習慣病の重症化予防を図る特定保健指導

## 循環型社会の形成

市民経済

### 現状と課題

物質的豊かさの追求は、便利で快適な生活をもたらす反面、さまざまな廃棄物を増加させ、自然環境に多大な負荷を与えるとともに、最終処分場の残余容量のひっ迫にもつながります。このため、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rに代表される循環型社会の構築が必要です。

本市では、これまで継続してごみの減量化及び資源化を推進してきたこともあり、ごみ量は徐々に減少しつつありますが、今後はさらにごみ排出量の削減に向けた取り組みを推進することが求められています。

また、廃棄物を安全に処理する一般廃棄物処理施設を整備し、適正に維持管理していくことが重要です。特に、本市のごみ処理の大半を担っている高浜クリーンセンターが老朽化していることや焼却灰等の最終処分を行っているエコパーク榛名の残余容量が少なくなっていることから、新たな中間処理施設の整備や最終処分先の確保が必要な時期が迫っています。

### 施策の基本方針

市民・事業者に対し、廃棄物の分別・適正処理の徹底や環境保全に対する啓発を積極的に行うとともに、雑がみ分別推進事業によるリサイクル率の向上など、3R活動に積極的に取り組んでいきます。

また、計画的かつ適正な廃棄物の処理により大量生産・大量消費・大量廃棄を見直し、限られた資源を無駄にしない、ごみを資源に変えるなどの環境に優しい循環型社会を構築します。食品残さについても、たかさき食品ロス0(ゼロ)協力店認証制度を設け、ごみの減量化に努めていますが、引き続き、食品残さの資源化も推進していきます。

さらに、一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理を行うため、老朽化が進む高浜クリーンセンターの建て替えを推進します。現在、本市の一般廃棄物の安定的かつ効率的な処理を進めるため、隣接敷地内での建て替え計画を進めています。また、最終処分場であるエコパーク榛名については、一部の施設設備を補強して埋立地をかさ上げすることにより、埋め立て期間の延長を図ります。安心して快適な市民生活を支えるために必要な規模と能力を備えた施設の整備に向け、取り組んでいきます。

技術の進展による新エネルギーの活用機会も的確にとらえ、環境負荷の低減を図ります。本市の自然環境を生かし、小水力や風力、太陽光をはじめとしたクリーンなエネルギーを生み出していく可能性を検討していきます。



安全なごみ処理機能を担う高浜クリーンセンター

## 生活環境の保全

市民経済

### 現状と課題

身近な生活環境については、工場などを発生源としたかつての公害問題から、生活様式の多様化による、個人のモラルやマナーに起因する問題へと変わりつつあります。本市では、ごみ集積場所に「ごみステーション見守りカメラ」を設置し、ごみの不法投棄や資源物の持ち去り等の不正行為の抑止、ごみの適正排出及び利用時のマナーアップに努めています。今後も、地域で活躍する環境保健委員の方々や自治会と行政が協働し、環境保全や美化意識の普及と啓発を図り、地域ぐるみで快適に暮らせる環境づくりに取り組むことが必要です。

近年では、ハクビシンやタヌキ等の有害鳥獣の生息範囲が広がり、一般の住宅地にまで拡大し、良好で衛生的な生活環境への影響が懸念されています。

また、食の安全・安心の確保について、本市は、食肉・食鳥処理施設及び多数の食品や農畜産物の製造・加工施設を有していることから、生産から販売までの安全を確保し、食に対する市民の不安解消を図っていく必要があります。

動物愛護については、人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向け、動物の種類や習性等に合った適切な飼養への理解を深めるための働き掛けを進めていくことが必要です。

### 施策の基本方針

ごみステーション見守りカメラによる不正監視や環境保健委員の方々の啓発活動により、ごみの分別やごみステーションの管理などが適切に行われており、本市を訪れた外国の大使やトップアスリート、市外から訪れたビジネス関係者が、ごみが落ちていない街の景観を称賛するなど、地域ぐるみの取り組みが評価されています。また、高崎まつりの際には、ボランティア清掃活動により、翌日の街にごみが落ちていない光景が見られるなど、市民の環境への意識が高まっています。今後も市民の力と協働し、良好な環境の保全に努めます。ごみステーション見守りカメラについては、引き続き要望のある町内への設置を推進し、ごみの不適正排出や資源物の持ち去り等の未然防止及びごみステーションのマナーアップに努めます。

また、住宅街の家屋の屋根裏に住み着く、ハクビシンやタヌキ等の有害鳥獣による被害を防止する対策を支援することで、生活環境を保全します。

食の安全については、食品事業者の監視・検査、食肉・食鳥処理場でのと畜検査や食鳥検査を適切に行い、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止します。

犬猫等によるふん尿害等の迷惑行為や放し飼いによる市民への危害を防止するため、適正飼養の普及啓発を進めるとともに、犬猫の殺処分をなくすため、無計画な繁殖や遺棄をなくす啓発活動や里親を探す譲渡会を引き続き実施します。



高崎まつりの会場に設けたリサイクルステーション

## 飲食業の活性化支援

市民経済

### 現状と課題

本市には1,700を超える飲食店が店舗を構え、特に、中心市街地には飲食の集積地が複数あり、まちなかにぎわいを創出しています。

まちなかに限らず郊外においても、数多くの個人経営の飲食店が地域の人から長い間愛され、高い人気を誇っています。本市では、この魅力を前面に打ち出したシティプロモーションとして「絶メシリスト」を制作し、高崎の食のPRに努めています。この取り組みは多くのメディアに取り上げられるとともに、広告業界最大級のコンテストでもグランプリを受賞する等、宣伝活動が評価され、市外からも大勢の人が高崎の食を求めて本市を訪れています。

また、小麦の生産が盛んな本市ではうどんをはじめ、粉もの文化が根付いており、近年では「パスタのまち」として広く知られるようになっていきます。市内のパスタ店が多数参加するイベント「キングオブパスタ」は毎年大勢の来場者でにぎわっています。

その一方、経営者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化などの課題も発生しています。このことに対し、まちなか商店リニューアル助成事業の創設などにより、集客力向上を支援しています。

### 施策の基本方針

多くの人の関心を集めている「絶メシリスト」については、掲載店の追加などさらなる充実を図り、魅力ある食文化の伝承と発信に引き続き取り組んでいきます。また、「パスタのまち高崎」を広く発信していくことにより、飲食業の振興を図るとともに、高崎ブランドの向上にもつなげていきます。さらに、まちなかににぎわいを生み出している高崎バルなどの魅力的なイベントの開催を支援することにより、飲食業のさらなる活性化を図ります。

また、高い集客力のある高崎オーパ内において「CAFE高崎じまん」の運営を支援するとともに、「食博覧会」や「ふるさと祭り東京」への出展、市内の和洋菓子店の銘菓をPRする「高崎スイーツフェア」の首都圏での開催も引き続き行い、全国に高崎の食の魅力を広めていきます。

店舗の老朽化などの課題を抱える飲食店に対しては、まちなか商店リニューアル助成事業による支援を継続して実施し、魅力ある店舗づくりを後押しします。

さらに、ビジネスの集積は、飲食などの消費を伴い、まちなかにぎわいをもたらします。直接的な店舗への支援にとどまらず、交流人口の増加を図ることにより都市全体を発展させ、飲食業の活性化につなげていきます。



食博覧会・大阪で多くの人を集める開運たかさき食堂

## 卸売・小売業の振興

市民経済

### 現状と課題

本市は、古くから商都として栄え、交通の拠点性を生かして一層の商業集積を高めてきました。2016(平成28)年には、年間商品販売額が全国15位、中核市の中では1位となるなど、商業都市としての発展を続けています。

しかし、近年では国内景気の厳しさの中にあって、商店経営者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化などの課題を抱える事業者も見受けられます。現在高崎駅周辺に都市機能の集積を進め、集客力が高まっていることから、今後は、高崎駅周辺のにぎわいを中心市街地全体に波及させることが重要な課題であり、魅力ある商店づくりへの積極的な支援が求められています。

このような状況に対し、本市ではまちなか商店リニューアル助成制度の創設などにより、若い世代や女性の創業支援、店舗の活性化を推進しています。

さらに、大型商業施設と商店街が連携して相乗効果を生み出せる商業振興策も必要です。

### 施策の基本方針

市が発注する案件に必要な資材や物品の調達等に当たっては、一貫して市内業者優先の原則を徹底し、市内卸売・小売業の振興を支援します。

また、集客力の向上や売り上げの増加に取り組む商店経営者をまちなか商店リニューアル助成制度の継続により支援していくとともに、集客力のある商店街づくりを推進するため、空き店舗の解消や商店街が実施するソフト事業などを支援することにより、販売活動の振興促進を図ります。さらに、高崎駅周辺の大型商業施設や高崎アリーナ、高崎芸術劇場等の設置による集客が市内事業者に大きな効果をもたらすための施策、条例整備を実施していきます。

若い世代や女性の創業を促すためには、融資制度の充実とともに、小口資金借入れの際の信用保証協会への保証料の補助や創業者に対する信用保証協会の保証料の補助と利子補給を行います。市内事業者の資金繰りを支援し、本市経済の活性化を促進させます。

さらに、2018(平成30)年には、ジェトロ群馬貿易情報センターが開設されており、今後連携を深めながら、海外に向けた販路開拓を積極的に支援していきます。

## 製造・ものづくりへの支援充実

市民経済

### 現状と課題

本市のものづくりは長い伝統を持ち、多様な分野がバランスよく発展していますが、特に食品と化学の分野が盛んであることが特徴です。ナショナルブランドとも言える食品が生産されており、国内唯一の生産拠点を本市に置く企業も見られます。また、国内有数の化学工場が立地しているほか、先端産業や高度な専門技術で全国展開する企業が数多くあり、本市のものづくりの水準の高さを示しています。

経済のグローバル化が進展する中、企業は国内工場の集約化や海外移転を進めていますが、工場の閉鎖や市外への流出は地域経済や労働者の生活に大きな影響を与えることから、流出させない施策の展開が重要です。これに対して本市では、ビジネス立地奨励金制度の創設や産業立地振興奨励金制度の拡充による企業誘致の促進、ものづくり海外フェアの開催による市内企業のビジネス機会の創出、海外販路の開拓支援を行ってきました。

また、市内企業の体力強化に向けた支援や新たな分野にチャレンジする事業者を支援することにより、産業構造の多様化を図っていく必要もあります。

### 施策の基本方針

高崎玉村スマートインターチェンジ周辺に、本市の優れた交通拠点性を生かした大型産業団地の整備を進め、高崎市総合卸売市場周辺に新たに複合産業団地を整備するなど、引き続き積極的な企業誘致を推進します。

また、中小製造業を対象とした支援策として、中小企業等機械設備導入支援助成金制度や中小企業等経営安定化助成金制度を実施しており、今後も各企業が経営環境の変化などに適切に対応できるよう支援していきます。資金面では、一般的な用途の小口資金をはじめ、設備投資や事業拡張のための産業活性化支援資金や新分野進出資金などを用意しており、特に、小口資金では借入れに係る保証料を全額補助することで事業者の負担を軽減するなど、企業の状況と用途に応じて活用できる全国有数の充実した融資制度を設けています。今後も引き続き、設備投資や新商品の開発、技術革新や新技術の導入、生産性向上に向けた取り組みを積極的に支援していきます。

さらに、これまで開催してきた高崎ものづくり海外フェアは、ビジネス開拓や人脈の開拓に成果を上げていることから、今後も事業を継続し、ものづくり経営者の海外展開を支援するとともに、ジェトロ群馬貿易情報センターと連携して、海外に向けたさらなる販路開拓を積極的に支援していきます。



ものづくり海外フェアにおける商談



## 生活関連サービス業の振興

市民経済

### 現状と課題

県内で最も多くの人々が暮らす本市では、理美容やクリーニングなど生活に不可欠なサービスが多数必要とされており、現在約900店舗の美容室が立地するなど、生活関連サービスの提供が活発に行われています。

その一方、経営者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化などの課題を抱える店舗や事業所もあり、集客力の向上や売り上げの増加に取り組む事業者を後押しすることが必要です。さらに、サービス品質の向上に対する支援も求められています。

また、新たに事業を始めようとする意欲のある人を応援することにより、本市の経済をさらに活性化していくことが求められています。

### 施策の基本方針

まちなか商店リニューアル助成事業を実施することにより、魅力的な店舗への改装などを支援し、事業が活性化していけるよう後押しします。さらに、助成の要件として施工等を市内事業者に限定することにより、市内の幅広い業種の仕事を増やしていきます。

サービスの品質向上に向けては、教育訓練補助金や研修会開催補助金などによる支援を行っています。事業者の自主的な努力を後押しし、サービス品質の向上を支援することを通じて、市民生活の向上を図ります。

また、若い世代や女性の創業を促すため、融資制度の充実とともに、小口資金借り入れの際の信用保証協会への保証料の補助や創業者に対する信用保証協会の保証料の補助と利子補給を行っています。引き続き市内商工業者の資金繰りを支援し、本市経済の活性化を図ります。特に現在、女性の能力発揮が求められており、就業促進は重要な課題となっていることから、サービス業を中心に女性の働く機会を創出していきます。

さらには、郷土愛の醸成やキャリア教育を進めていくことにより、本市で生まれ育った人が高崎で仕事をしたいという思いを持てるよう働き掛け、それを応援していく体制の充実を図っていきます。

## 専門的職種の活動支援

市民経済

### 現状と課題

本市には、法律事務所や会計事務所、建築設計業、デザイン業、医療・福祉などの専門的職種の事業所が数多く所在しています。

複雑多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、これらの高い専門性を持つ人材との連携を深めていく必要があります。また、専門的職種の活動は、市民の日常生活を支えるだけでなく、特に災害・復興時などには必要不可欠な役割を担うことになります。現在、市民の安全・安心な生活を確保するための体制づくりに向け、専門職種で構成されるさまざまな団体と災害時応援協定を締結するなど、連携を進めています。

一方で、医療・福祉・保育施設において看護師や介護士、保育士が不足するところも見受けられ、人材の育成・確保の取り組みも必要とされています。また、長い期間活動してきた事業所などでは、施設の老朽化などの課題を抱えているところもあります。

本市がより住みやすい街に発展するためには、専門的職種の活動を支援し、このような課題の解消に取り組む必要があります。

### 施策の基本方針

さまざまな専門的職種のニーズを把握して適切な対応を図るよう努め、さらなる連携の深化に取り組んでいきます。

現在実施しているまちなか商店リニューアル助成制度は、飲食店や小売店に限らず、専門的職種の事業所についても、来客用施設を助成対象として幅広く支援しています。この制度を引き続き実施することにより、多くの事業所の活性化を図ります。

人材の育成・確保の面では、病院見学会と就職ガイダンス、保育所見学バスツアーと就職説明会などを継続して行っており、今後も効果的な事業の実施に向け研究を進めていきます。さらに、看護師や保育士といった特定の職種に限らず、若者を対象とした市内企業の見学やセミナーの開催にも取り組んでいます。これらの取り組みを通して市内の事業所の魅力を広め、若者が身に付けた能力を本市において発揮してもらえるよう働き掛けていきます。

また、幅広い業種を活性化していくためには、市内のしごとを増やすことが必要です。6次産業化やPRイベント、販売促進の際に重要な要素となるデザイン、広告などを効果的に活用して専門的職種の活動を活発にし、地域全体のさらなる経済活性化につなげていきます。



群馬県看護協会との共催による看護師病院見学バスツアー

## 観光の振興

市民経済

### 現状と課題

本市には、榛名山や上野三碑といった自然、歴史、文化などの観光資源に加え、高崎駅周辺の集客力のある大規模施設やスポーツの世界大会など、多彩な資源があふれています。入り込み客はビジネス客が中心ですが、全国的に有名な観光地を持たない本市では、これらの観光資源と全国に誇れる「高崎の食」などを有機的に結び付けて活用し、高崎ならではの特色ある観光施策が必要です。

本市の魅力を発信するため、市民ボランティアによる情報発信活動に取り組んでいます。「市民みんなが観光大使」事業により多様な情報を発信するほか、外国人観光客おもてなし通訳・翻訳ボランティアによる多言語での発信を行っています。さらに、中山道を散策する観光客の休憩所として、明治期に建てられた商家を復元した倉賀野古商家おもてなし館を運営し、その運営に携わる地元ボランティアにより、この地域の情報が発信されています。今後も、地域住民などと連携した施策を展開していくことが重要です。

また、国内外を問わず、本市とゆかりのある都市や国との連携についても、引き続き、効果的に推進させていく必要があります。

### 施策の基本方針

ビジネスや文化・スポーツなどと観光が一体化した「集客交流」を推進するため、市内に点在する観光資源を有機的に結び付けた魅力ある観光ルートづくりに取り組みます。また、高崎を訪れたビジネス客にも長時間滞在してもらえよう、まちなかを楽しんで回遊できるような施策や高崎の食の発信に努め、現在取り組んでいる食発信事業としての「ふるさと祭り東京」への出展や「絶メシリスト」といったシティプロモーションを充実させていきます。さらに、食に限らず、本市の魅力を高め、発信していくためのシティプロモーションやSNS等を活用した都市イメージ向上・ブランド力強化の戦略を推進していきます。今後ますます増加が予想される外国人観光客の受け入れ態勢の強化にも努めます。

榛名山の豊かな自然や上野三碑、東日本最大級の古墳群などの歴史的・文化的遺産を生かした取り組みも積極的に進めます。榛名地域においては、スポーツ大会の一層の充実を図るとともに、自然体験活動施設として整備した榛名湖荘を有効に活用します。

上野三碑については、多胡碑記念館のビジターセンターとしての機能強化や特設サイトによる情報発信、上野三碑めぐりバスの運行などを引き続き行っていきます。今後は、高崎自然歩道の山上碑から金井沢碑間の「石碑の路」の整備など、観光環境の整備を進めます。



ふるさと祭り東京で高崎の食をPRする開運たかさき食堂

## 農林業の振興

市民経済

### 現状と課題

本市の農業は、平地から山間地域まで広い地域で営まれており、地域ごとに多種多様な農畜産物が生産され、地域の特徴を生かした加工品づくりなども盛んに行われています。しかし、近年では、農業従事者の高齢化や後継者の不足、さらには遊休農地の増加など、農業を取り巻く情勢は厳しいものとなっています。

今後、持続可能な農業生産を維持していくためには、農業をより魅力的で、収益の上がる産業として成長させていく必要があります。これまで本市では、農畜産物販売拡大奨励金制度や首都圏を対象とした市内産農畜産物広報活動などによる「地産多消」を推進しており、全国で販売の拡大を図る取り組みを進めてきました。今後も高崎産農畜産物のブランド力向上のための支援が求められています。

また、イノシシ等の野生鳥獣の出没に対し、本市では、里山元気再生事業を実施し、緩衝帯を設けることによって人と野生鳥獣の住み分けを進めています。今後も農作物被害の防止への取り組みを進めることが重要です。

林業においては、林業従事者の山離れや後継者不足が生じ、森林の手入れがされず荒廃した森林が増え、土砂崩壊や土壌流出、病害虫の発生などの災害を引き起こす危険性があります。森林の持つ多面的な機能を次の世代へ引き継ぐため、森林の保全を推進する必要があります。

### 施策の基本方針

農家所得の向上と農業が魅力ある産業となるよう、現在実施している農業者新規創造活動事業により、新品種や新商品の開発、6次産業化など、農商工連携に取り組む農業者に対する支援を引き続き実施します。

また、首都圏での農畜産物の販売を促進するため、農畜産物販売拡大奨励金制度で支援します。さらには、高崎オーパ内の「高崎じまん」などでの高崎産農畜産物の販売支援やインターネットでのPRにも積極的に取り組むとともに、高崎観光協会の協力を得て首都圏各地や大阪をはじめとした大都市圏のイベントへの出展やシンガポールの百貨店等における農産物や果物の販売・PR活動に取り組めます。ジェット口群馬貿易情報センターとの連携も進めながら、海外も視野に入れた地産多消を推進し、高崎ブランドを発信していきます。

さらに、農地の集約化・集積とともに新規就農者への支援を充実し、農地と担い手の課題の解決に取り組むとともに、野生鳥獣が出没しづらい環境を整備し、農産物への被害防止や生活環境の改善を図ります。

林業においては、高性能林業機械の導入推進などにより林産材の生産拡大を図ります。また、群馬県と連携しながら効果的な森林保全を図ります。



「高崎じまん」で販売される市内産の野菜

## 就労の促進

市民経済

### 現状と課題

人口減少の影響により、将来において経済はますます厳しくなることが予測される中、有能な人材を成長分野に集め、働き手と企業の生産性を高めるため、官民一体となり働きやすい環境を提供していく必要があります。一方で、技能職や中小企業の人材不足への対応も課題となっています。

現在、障害者や高齢者などの雇用に関する支援として、中小企業特定求職者雇用開発補助事業などを実施し、中小企業の支援や雇用機会の増大を図っていますが、今後、若者雇用対策や女性の就労継続支援など、現役世代の安定的で良質な雇用を保障していくことはより重要となってきます。労働人口の確保が優先課題である現在の社会で、若年者層の地元への職場定着や女性の労働力確保における施策などが課題となっています。

本市では、看護師・保育士を目指す学生や資格を持ちながら育児などで現場を離れている人が積極的に就職活動を行うことができるよう、求人のある市内企業を見学するバスツアーや就職ガイダンスを実施しています。今後も関係機関と連携し、効果的な取り組みを進めていくことが求められています。

### 施策の基本方針

技能職者の社会的・経済的地位向上や職業能力の開発のため、人材育成を支援するとともに、公共職業安定所や商工関係団体などの関係機関と連携し、雇用の安定化に努めます。

また、雇用の場の提供として、奨励金制度などの企業誘致施策によって雇用全般の拡大を図るとともに、それぞれの人のニーズに合った労働環境が提供できるよう努め、働きたい人が安心して働ける場を増やしていきます。これまでも実施してきた看護師・保育士の施設見学会をはじめ、ライフスタイルに合った職場を探す人と、働き手を探す企業等のマッチングの機会を創出していきます。

さらに、就労に関する疑問や問い合わせなど、気軽に相談できる市民就業相談の実施などにより、あらゆる世代において就労につなげていけるよう、的確な相談受け付けに努めていきます。外国人労働者については、国の動向を見据えながら、適切な受け入れのあり方について検討等を進めていきます。



看護師の就職を促進する病院施設見学

# 建設水道

良好な住宅・住環境の創出

緑豊かで快適な空間の創出

適正な土地利用の推進

都市機能の充実

円滑な道路交通網の確立

都市景観の形成

上下水道の安定運営

## 良好な住宅・住環境の創出

建設水道

### 現状と課題

現在、生活の基盤となる住宅・住環境に対するニーズが多様化しており、社会情勢の変化に的確に対応する住宅政策が求められています。特に、昭和40年から50年代に建設された市営住宅の老朽化対策や昨今の空き家数の増加に伴う施策、さらには住宅に係る経済的な負担軽減などを踏まえた既存住宅を有効活用する対策が重要な課題となっています。本市では、空き家問題に対し、空き家の管理、老朽危険空き家の解体、空き家の活用という総合的な対策を行っています。

また、今後さらに少子高齢化が進んでいく中、若年世帯・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現が必要となっています。その中で、結婚や出産を希望する若年世帯・子育て世帯への支援に対する市民ニーズがますます高まっています。

さらに、東日本大震災以後、自然災害やエネルギー政策に対する市民の意識が高まっていることから、耐震対策などに代表される安全・安心な住環境づくりをさらに進めていく必要があります。

### 施策の基本方針

市内において増加する空き家に対しては、その空き家の状況等を踏まえ、引き続き活用や除却などを推進し、老朽化した危険空き家の解体費やサロン、事務所・店舗または居住目的のための空き家改修費等に係る経費への助成など、総合的かつ効果的な支援を行い、空き家の解消に努めます。

また、現在実施している住環境改善助成事業は、良好な住環境の整備を促進するとともに、市内経済を活性化させる上でも効果を上げています。今後も安全・安心な住環境の形成を促進していきます。

市営住宅については、既存ストックを最大限活用し、長寿命化のための維持改修を推進するとともに、集約的建て替えの取り組みを進めます。

さらに、生活道路拡幅や耐震対策についても引き続き推進します。また、高崎駅周辺の商業地域においてマンションを建設しやすくするために容積率を緩和する区域を指定したり、良質な民間住宅の供給を促したりするなど、本市に居住することを希望する人のニーズに応えるとともに、人口の増加にもつなげていきます。



空き家を改修して利用されているサロン

## 緑豊かで快適な空間の創出

建設水道

### 現状と課題

緑豊かな空間は、市民生活に安らぎと潤いをもたらすだけでなく、さまざまな生物の生息空間として重要な役割を果たしています。そのため、地域の特徴ある自然環境を生かしながら、市民とともに緑の保全と創出を進める必要があります。

また、公園は、憩いの場としてだけでなく、スポーツやレクリエーションの場、災害時の避難・救助活動の場など、複合的な機能を有する施設としても重要な役割を担っており、計画的な整備が求められています。

本市では、公園整備事業として、地域の特徴を考慮した公園の計画的な整備を進めています。これまで、三ツ寺公園や箕郷ふれあい公園、観音山公園、烏川かわなか緑の広場など、数多くの公園緑地を緑の拠点として整備し、緑豊かなまちづくりを推進してきました。また、緑化啓発事業として、緑化活動に対する市民意識の高揚を図るための緑化ポスターや花壇のコンクールの開催、苗木や花鉢の配布、市民の生垣づくりを奨励するための支援を行っています。

今後も、地域の特徴ある自然環境の保全やまちなかの新たな緑の創出など緑豊かな空間づくりを通じて、市民の緑に親しむ心を育て、市民と一体となって緑化を推進していく必要があります。

### 施策の基本方針

地域においてさまざまな利用の拠点となる公園緑地や身近な特色ある緑のオープンスペースを適正に配置、整備します。また、土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、緑あふれる街並みをつくることを目指します。特に、中心市街地において緑を増やす施策については、緑化に伴って生じる課題への対策とあわせて研究していきます。

また、本市では、市民の財産である観音山丘陵、榛名湖、箕郷梅林の自然環境や景観を守るため、再生可能エネルギー発電設備の設置を規制する「高崎市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を制定しました。今後も、本市の美しい自然環境と魅力ある景観を維持します。

さらに、河川の緑地の保全・整備や道路の緑化を推進するとともに、森林や農地などの多様な緑を守り育て、活用していきます。



音楽センター前通りから観音山丘陵へ向かういちよう並木

## 適正な土地利用の推進

建設水道

### 現状と課題

本市は、都市機能が集積する市街地から近郊の住宅地や田園地帯、そして山々に抱かれた自然豊かな山間地に至るまで、多様な地理的特性を有しており、このような各地域の特性を生かした適正な土地利用を図ってきました。

今後も、このような地域の特性を生かした、都市と自然が共存するまちづくりを進めていくためには、無秩序な市街化を抑制することが重要であり、かつ、急激な人口減少社会を迎え、都市機能の集約や居住地域の誘導を図りコンパクトなまちづくりを行うことが必要となっていることから、広域のかつ長期的な視点に立った土地利用の誘導を図っていく必要があります。

また、生活に身近な地区を単位とするきめ細やかなまちづくりの重要性が増しつつあり、地域ごとの特性を生かした土地利用を検討していくことが今後の課題です。

### 施策の基本方針

計画的な市街地の形成を図るとともに、広範で多様な市域の一体的・総合的な整備・開発による良好な住環境や自然環境の保全に努めます。また、地域ごとの人口構造の変化や地域特性に応じた、都市的な土地利用から農村集落的な土地利用まで、多様なライフスタイルの選択ができる環境を持続し、バランスの取れた土地利用を図ります。

都心部においては、都市機能の集積を充実し、住宅や商業施設、公共施設などをできるだけ集約し、特に高崎駅周辺の商業地域では、マンションを建設しやすくするため、容積率を緩和する区域を指定する等、駅周辺の人口増を図っていきます。

さらに、市民との協働に基づく地区計画や立地適正化計画の策定に取り組むことにより、地区の実情に応じたコンパクトで良好な環境を備えた活力ある地域づくりを進めます。

郊外においては、土地区画整理事業などによる良好な居住環境の整備や地域の実情に即した適切な土地利用の推進による都市機能の配置、農地と森林の適切な保全などに努めます。田園や森林、河川は、市民が自然と触れ合い憩うことのできる場として活用していきます。



良好な都市環境の整備



## 都市機能の充実

建設水道

### 現状と課題

本市の中心市街地は、これまでの基盤整備により、商業・業務・居住・公共交通といったさまざまな都市機能が集積した「高崎の顔」と言える地域であるとともに、独自性が高く、新たな文化や産業の創造を可能にする潜在力を有した地域でもあります。高崎駅周辺においては、東西の駅前広場やペDESTリアンデッキの整備により高次の交通機能が整うとともに、都市集客施設の整備や大型商業施設の出店などにより集客力が飛躍的に向上しています。さらに、マンション建設を促進する施策を打ち出すことにより人口増を図り、都市としての一層の発展に向け、取り組みを強化しています。

このにぎわいを中心市街地全体に広げるため、「魅力あふれるまち」「人にやさしく住みやすいまち」の整備を推進していかなければなりません。また、中心市街地の周辺には、公共施設や民間開発が集積する地域や鉄道駅を有する地域など、さまざまな特性を持った市街地が形成されていますが、都市化の進展に対応するため、生活道路や公園、下水道などの整備を引き続き促進する必要があります。

他都市との差別化が求められる都市間競争の時代の中で、それぞれの地域の特性や魅力を生かした、高崎ならではの戦略的なまちづくりを展開していくことが必要です。

### 施策の基本方針

国内有数の交通拠点性、豊かな文化性、恵まれた自然環境など、中心市街地や周辺市街地に蓄積されたさまざまな特性や魅力を生かし、本市の持続的な発展を可能にする高崎ならではのまちづくりを進めます。

中心市街地においては、高崎駅東口に高崎芸術劇場を柱とした本市の経済文化活動の拠点となるような複合型の都市集客施設の整備を進めます。また、Gメッセ群馬の整備と連携・協力し、本市の集客機能の充実を図り、集客の相乗効果を経済の活性化につなげます。それと同時に、マンション建設を促進するため、高崎駅周辺の容積率を緩和する施策を進め、高崎市の人口増加にもつなげます。

周辺市街地においては、道路や公園などの公共・公益施設を整備し、市民が安心して暮らせるよう、安全で快適な市街地の形成を推進します。



混雑解消と安全性向上のために再編成した高崎駅西口

## 円滑な道路交通網の確立

建設水道

### 現状と課題

本市は、東京や新潟、長野などの主要な都市を結ぶ道路交通の拠点となっています。広域を結ぶ国道などの幹線道路は、地域間の交流や産業・経済活動を支える重要な基盤ですが、都市化や車社会の進展により、各地で交通混雑のある区間が見られるため、利便性の高い道路網の整備がさらに求められています。

また、市民生活を支える生活道路や幹線市道などについても、円滑な道路交通を確保するため、道路網の見直しや検討を行うとともに、計画的な整備と適正な維持管理に努めていかなければなりません。

さらに、高齢者、障害者等が社会経済活動に参加する機会を確保するため、道路幅員が狭く歩道が分離されていない道路や横断歩道部の段差、平坦性が確保されていない歩道などを解消し、誰もが安全で快適に生活することができる移動空間の確保が求められています。高崎駅及び新町駅周辺においては、バリアフリー基本構想を策定し、重点的にバリアフリー化を進めています。引き続き、どこでも、誰でも、自由に、使いやすくというユニバーサルデザインの考え方を基本とし、公共施設や福祉施設周辺のバリアフリー化の促進や市民の視点に立ち、地域の実情に合わせた整備を進める必要があります。

### 施策の基本方針

地域経済活動の活発化を図るため、高崎都心部や隣接都市間・地域間を結ぶ主要な都市計画道路の未整備区間について、自然環境、歴史的・文化的資源の保存に配慮しながら整備を進めるとともに、高崎駅や高速自動車道インターチェンジを中心に、広域交通ネットワークを形成し、周辺都市との連携強化を図ります。特に、西毛広域幹線道路や吉井地域を通る主要地方道高崎神流秩父線バイパス等の完成に向けた取り組みを促進します。

また、支所地域の道路橋りょう維持補修工事の充実や生活道路の緊急舗装工事の対応等、市民生活に身近な道路や橋りょうの整備と維持管理に努めるとともに耐震補強や長寿命化を進め、安全で快適な道路環境の確保を図ります。

さらには、高崎駅、新町駅及び井野駅とその周辺地区において、利用者のニーズに合った歩道の幅員の拡幅、段差解消等により、高齢者、障害者等の負担軽減を図ります。高崎駅から高崎芸術劇場まではペDESTリアンデッキを整備し、来館者が駅から安全かつ快適に移動できる環境を整えます。

歩行者やドライバーにも快適な道路空間を確保するとともに、無電柱化を進め、歩行者や自動車の安全かつ円滑な通行を図ります。



西毛地域の活性化に寄与する西毛広域幹線道路

## 都市景観の形成

建設水道

### 現状と課題

本市は、商工業の集積した都市部から緑の山間部まで、さまざまな景観を有しており、地域の人々の営みとともに、個性的で豊かな景観が育まれてきました。その特性を生かし、多くの市民が愛着と誇りを感じるような、魅力ある高崎の景観を形成していくため、景観に対する市民の理解と関心を高めるとともに、市民・事業者・行政が一体となった取り組みを展開していくことが必要です。

養蚕農家や町家、蔵などの歴史的な建造物は、貴重な景観資源として高い価値がありますが、維持費用がかかることなどから、所有者の負担になっているケースがあります。このため、本市では歴史的景観建造物登録制度を設け、保全のための支援を行っています。今後も歴史的な建造物により形成される貴重な景観を将来の世代に引き継いでいくことが求められています。

また、景観を構成する重要な要素である屋外広告物については、表示方法によって景観を損なう恐れや、不適切な管理による倒壊や落下の危険性があることから、事業者に対して、安全管理を含めた適正表示の指導を推進していく必要があります。

### 施策の基本方針

高崎市景観計画と景観条例に基づいて、地域別の景観特性を踏まえた建築物などへの景観誘導を行います。また、地域の歴史や伝統、文化を伝える建造物や街並みを保全・整備するために、歴史的景観建造物の登録と景観重要建造物や景観重点地区の指定を進め、引き続き、歴史的景観建造物等に対する補助を行います。屋外広告物に対しては、広告物の安全管理を含めた適正な規制・誘導を行うことで、経済活動と景観保全の両立を目指します。さらに、地域に愛着を持ち、美しい景観を守り育てようとする市民の活動を支援することで、高崎市民として誇り得る、美しく豊かな景観を実現します。

また、公共事業に景観形成の先導的な役割を持たせ、緑豊かな街路景観の形成を進めます。緑や花はまちに潤いと落ち着きをもたらし、並木道のある景観は都市の魅力を向上させる重要な要素となります。緑や花を増やす施策とともに、それに伴って生じる課題への対策をあわせて研究していきます。

さらに、景観の魅力を向上するため、光のページェントやアートを題材としたイベントなどの充実にも努めます。特徴的で独自性のある景観をつくり出すことにより、都市の魅力の振興を図ります。



歴史的景観建造物に登録されている町家

## 上下水道の安定運営

建設水道

### 現状と課題

常に安全で安心な水を供給するため、より一層の水質管理、湧水や災害に強い給水体制を確立するとともに、計画的な施設の整備と維持管理に努めていく必要があります。本市は、安全・安心な水を安定供給するため、水質検査、浄水施設や管路の更新事業を計画的に進めてきました。今後も、市民生活を支える重要なライフラインを次世代に引き継ぐため、施設の維持管理を図ることが重要です。

また、生活排水処理施設は、市民が衛生的で快適な生活を送るためになくてはならない重要な施設であり、都市基盤整備を図る上で下水道の整備は、その根幹をなす事業です。本市では、人口の約7割が公共下水道を使えるようになりましたが、今後も、未整備地域における投資効果の高い区域を中心に、計画的に下水道整備を進めていくことが必要です。

さらに、都市化の進展に伴い、雨水が地下に浸透しにくくなったことにより流出量が増大し、集中豪雨時における家屋への浸水や道路冠水など局地的な都市型の浸水被害が発生していることから、市民の生命と財産を守るため、計画的な雨水対策が求められています。

### 施策の基本方針

将来にわたり安全・安心で良質な水道水を安定的に供給するため、水源かん養林の保全・育成、施設の更新などを計画的に行うとともに、水質管理の適正な実施及び体制の強化を図ります。

また、災害に強い給水体制を確立するため、耐震管への更新を推進するとともに、緊急事態に対処するための給水応援体制について、関係自治体や民間企業と締結している応援協定に基づき、確実に対処できるよう整備を進めます。さらに、新たに指定された浸水想定区域に対応した上水道の整備について、研究を進めます。

下水道については、事業計画区域における整備を効率的かつ計画的に行うとともに、老朽化の進んでいる処理場、ポンプ場、管きよの更新や補修を行い、長寿命化や耐震化を図ります。

また、近年増加している集中豪雨により発生する浸水被害を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するため、計画的に雨水幹線の整備を行います。



技術的な観点で実施される下水道の工事監査



# 人口動態・ 財政の見通し

---

高崎市における人口動向の特徴

人口の推移

財政の見通し

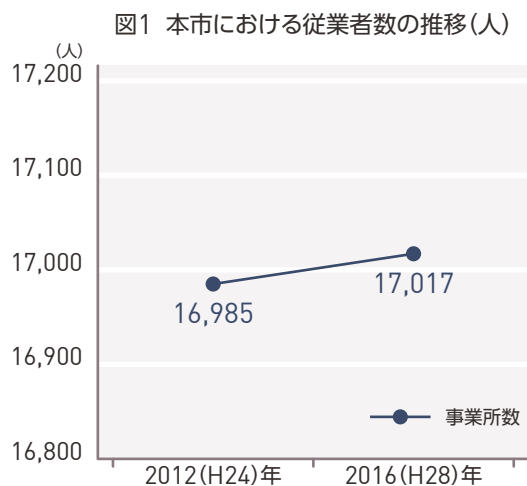
# 高崎市における人口動向の特徴

## (1) 被雇用者の増加

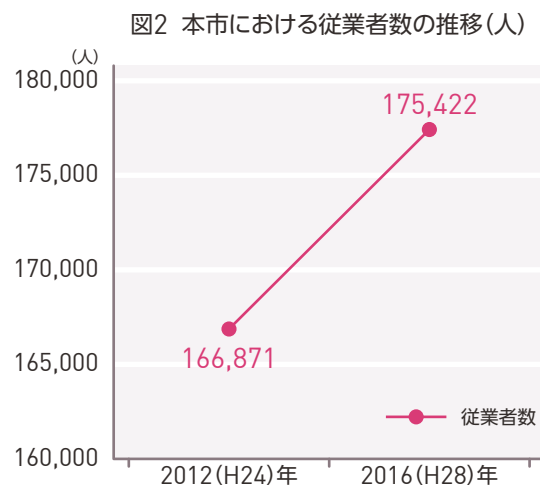
高等学校卒業後、高崎市内に進学、就職する者の数より、市外に転出する者の数が多数に上ることは、社会増減に大きな影響を与えるものであります。

他方、高崎のビジネスがより盛んになっていることから、高崎市外から高崎市内に企業の本社を移したり、支店、代理店等の事業所や生産工場を高崎に置いたりする企業が増加していることもあり、高崎市の事業所数は近年で県内唯一拡大しており、また、企業の従業員数は年間2,000人近く増加している状況があり、これは人口増の要因となります。しかし、企業の事業所数の増加や企業の従業員数の増加が残念ながらそのまま高崎市の人口増に直ちにつながっていない状況も見られます。

高崎市は交通の便が良く、通勤者が多いのと同時に、家族を残して高崎市に住民として登録しない単身赴任者が多く見られることもその原因と指摘されています。



出典：総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査結果」



出典：総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査結果」

## (2) 流入人口の増加

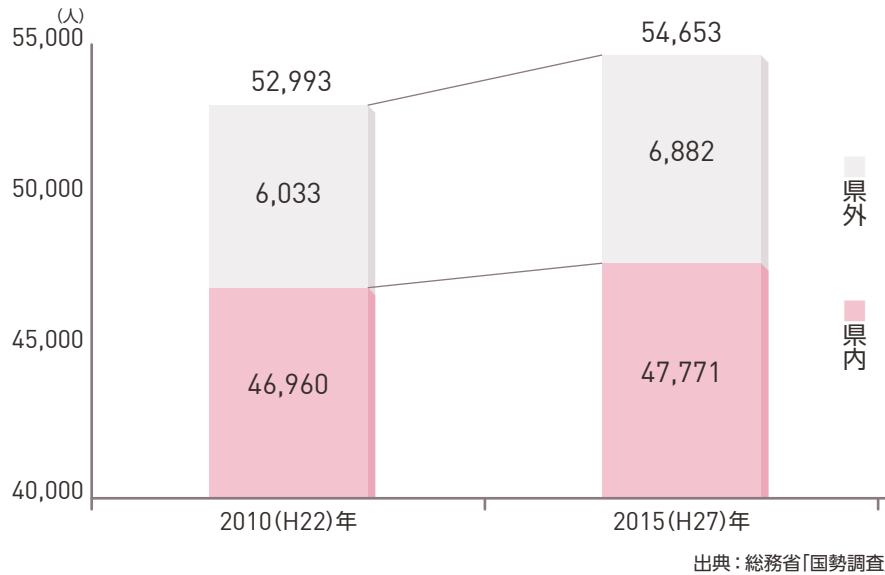
転入者数から転出者数を差し引いた純移動数の過去5年間の平均値を見ると、県内においては、前橋市、渋川市、富岡市、安中市からの流入が多く、29市町村に対して流入超過となっています。流出数を差し引くと年間約770人が増加していることとなります。

県外においては、新潟県、長野県などから人口が流入しているものの、東京都(年間約380人)、埼玉県(年間約230人)など首都圏を中心に人口が流出しており、差し引き、年間約20人の減少となっています。一方、近年国外からの流入が急激に増加しています。

2015(平成27)年国勢調査において、勤務地による人口の集計を見てみると、住居地が高崎市以外で、勤務地が高崎市である人数は、54,653人となっており、2010(平成22)年の調査と比べ1,700人ほど増加しています。

この約55,000人については、通勤者や単身赴任者であると推察されます。

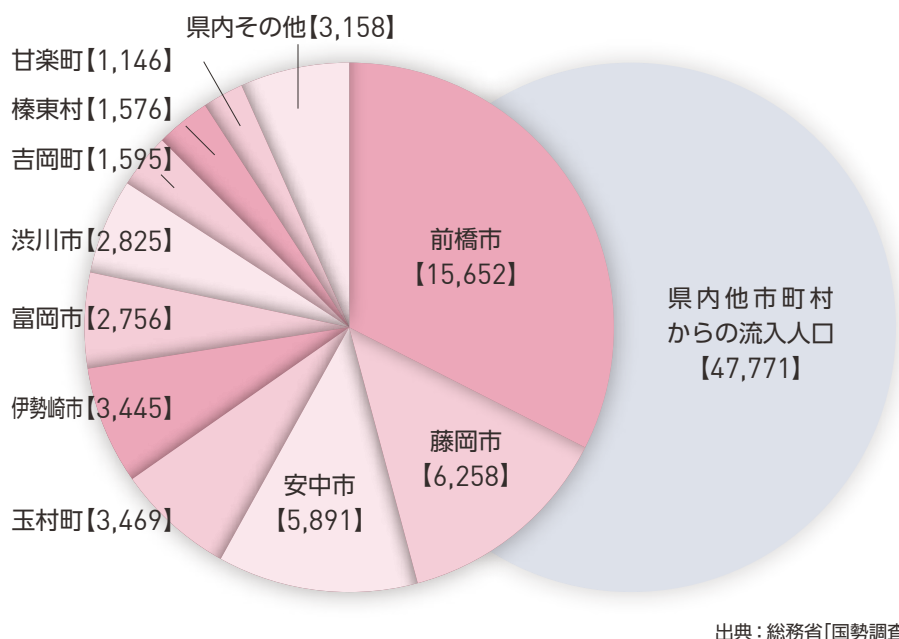
図3 高崎市以外が住居地で、高崎市に勤務している人数(他地域からの流入人口)



まず、県内の他市町村が住居地で、高崎市に勤務している人数は、47,771人となっています。県内市町村別の内訳では、前橋市が15,652人と最も多く、本市周辺の市町村を見ると、藤岡市6,258人、安中市5,891人、玉村町3,469人、伊勢崎市3,445人、富岡市2,756人、吉岡町1,595人、榛東村1,576人、甘楽町1,146人となっています。

本市周辺に住居地がある人の多くが、高崎市に勤務していることがうかがえます。

図4 県内他市町村が住居地で、高崎市に勤務している人数(県内市町村内訳)【人】



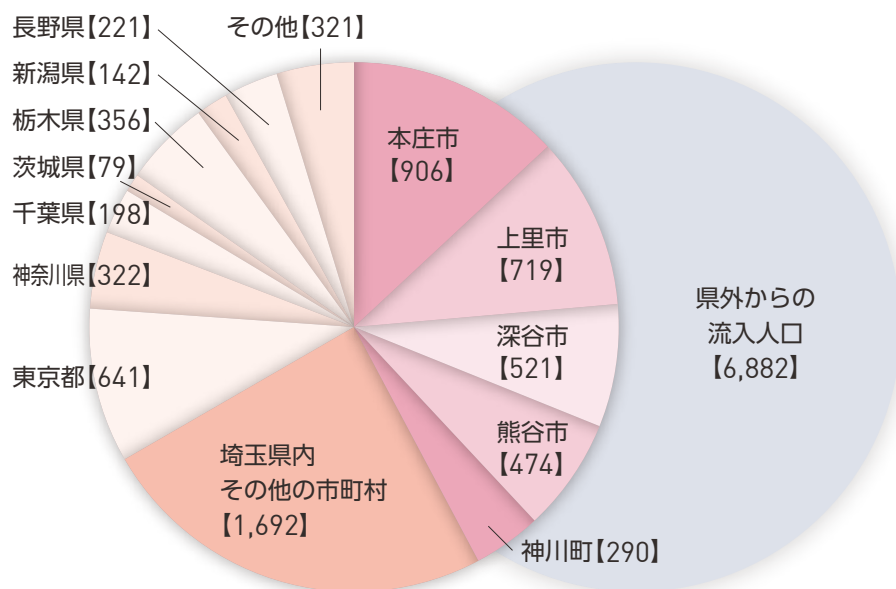


次に、県外が住居地であるが高崎市に勤務している人は、6,882人となっています。この数は前回の調査と比べ850人ほど増加しており、本市の事業所数、従業者数の増加傾向に比例して増加したと推察されます。

県外都道府県別の内訳では、埼玉県が4,602人と最も多くなっていますが、中でも、本庄市906人、上里町719人、深谷市521人、熊谷市474人、神川町290人と、埼玉県北部の市町において、そこが住居地であるが高崎市に勤務している人が多いといった特徴が見られます。

さらに、東京都、神奈川県、千葉県などにおいては、それらの都道府県に住居地を有しているものの、これらの方々の中には、地理的に見ても通勤は事実上不可能な方もいると考えられることから、単身赴任者が多くいると推定できます。

図5 県外が住居地で、高崎市に勤務している人数(県外の内訳)【人】



出典：総務省「国勢調査」

このように、勤務地という視点を加えると、高崎市に普段住んでいる約375,000人の高崎市民のほか、約55,000人の間接的な高崎市関連人口が付加され、本市の経済活動に大きく影響を与えています。また、70ページでも述べたように、本市における近年の企業従業員数は年間2,000人近く増加している状況もあり、勤務地が高崎市である人数の増加に結び付いています。

そのような意味から、既に40万人を超える人々が、本市に深く関わりを持ち、いわば、実質的な高崎市民とも言うことができるのではないかと考えています。

### (3)人口40万人を目指す

実質的な高崎市民は現に40万人を超えていると考えることができますが、人口そのものが40万人を超える都市を目指すことが必要であると考えています。

そのためには、企業の被雇用者そのものの増加を目指すとともに、勤務地が高崎市の方々が、住所地を高崎に移すようにしていくこと、自然減の減少率を縮小していくことなどが必要です。

今後も経済活動を一層活性化するとともに、教育・福祉・医療・防災・子育て環境など、市政全般の一層の改善を進めていくことが必要と考えます。

このことにより、人口の将来展望は、2015(平成27)年度策定「高崎市緊急創生プラン」で掲げたものと同様に、経済状況等の大きな社会変化がない限り、2025年において40万人を目指すこととします。

## 人口の推移

### (1)高崎市の人口推移

本市の人口の推移を見ると、年によって増減があり、全国の地方都市に見られるような大幅な人口減はないものの、必ずしも増加傾向とまでは言えず、停滞傾向にあると言えます。

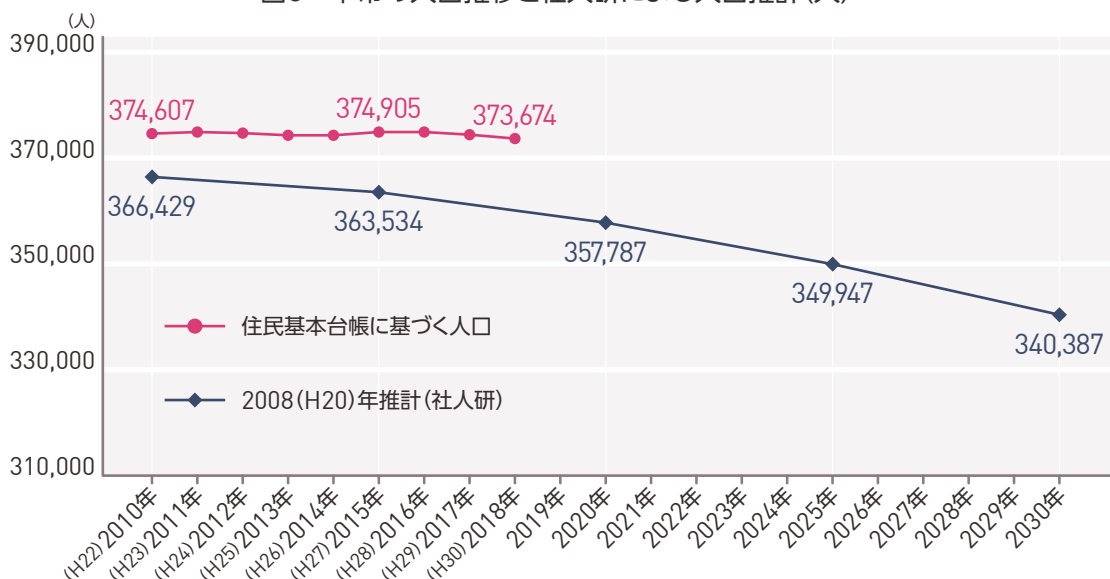
この傾向は、全国的な急速な人口減少社会にあっては、例外的に健闘していると言えます。

#### ①高崎市の国レベルでの人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が2008(平成20)年に行った推計によると、高崎市の人口は年々減少を続け、2030年には340,387人となり、20年間で約26,000人減少すると見込まれています。

しかし、住民基本台帳に基づく本市の総人口は、2018(平成30)年3月末時点で373,674人となっており、これまでの推移を見ても社人研の推計を上回り、大きな減少とはなっていません。

図6 本市の人口推移と社人研による人口推計(人)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、高崎市住民基本台帳

## ②人口動態(自然増減・社会増減)の推移

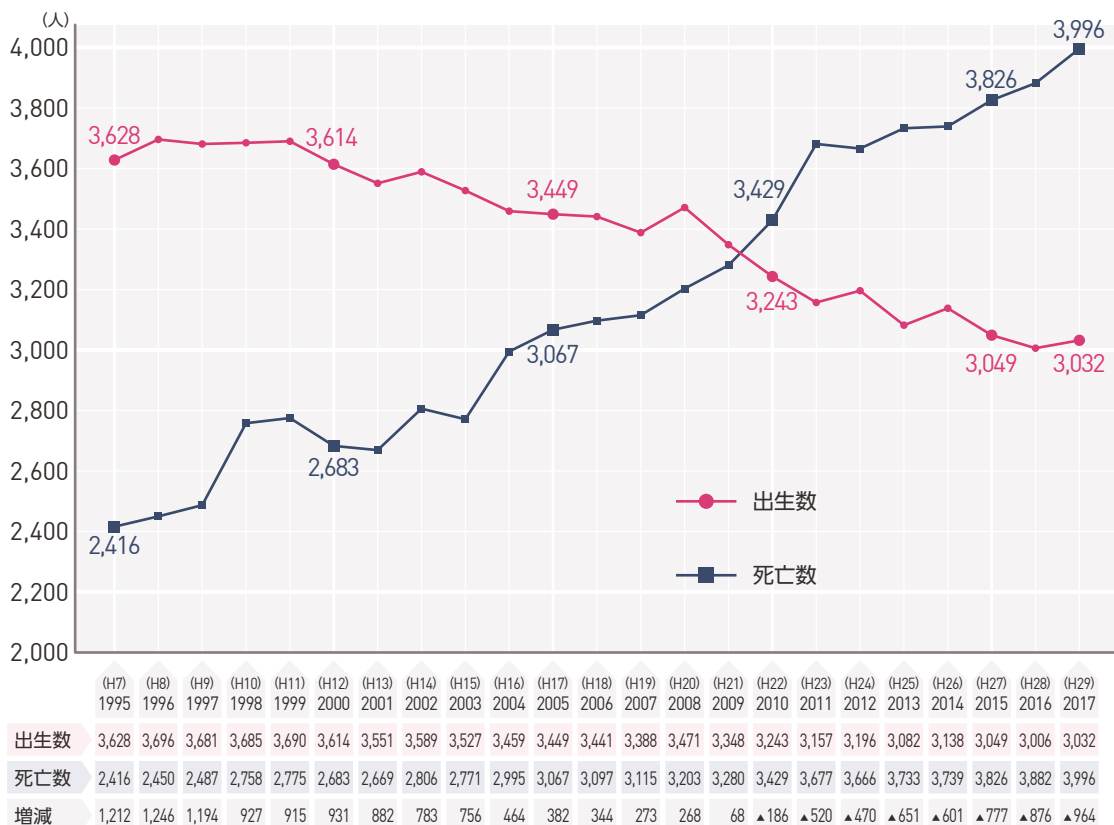
人口の増減は、出生と死亡によって変動する「自然増減」と、引っ越しなどの出入りによる「社会増減」の2つの要因により起こります。

### i 自然増減

出生数は減少、死亡数は増加が続いており、2010(平成22)年には、死亡数(3,429人)が出生数(3,243人)を上回りました。2010年(平成22)以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、2017(平成29)年には、自然増減数は、964人減となっています。

今後、一般的には若年女性人口の減少と高齢人口の増加が同時に進むことから、さらに自然減は進むことが見込まれます。

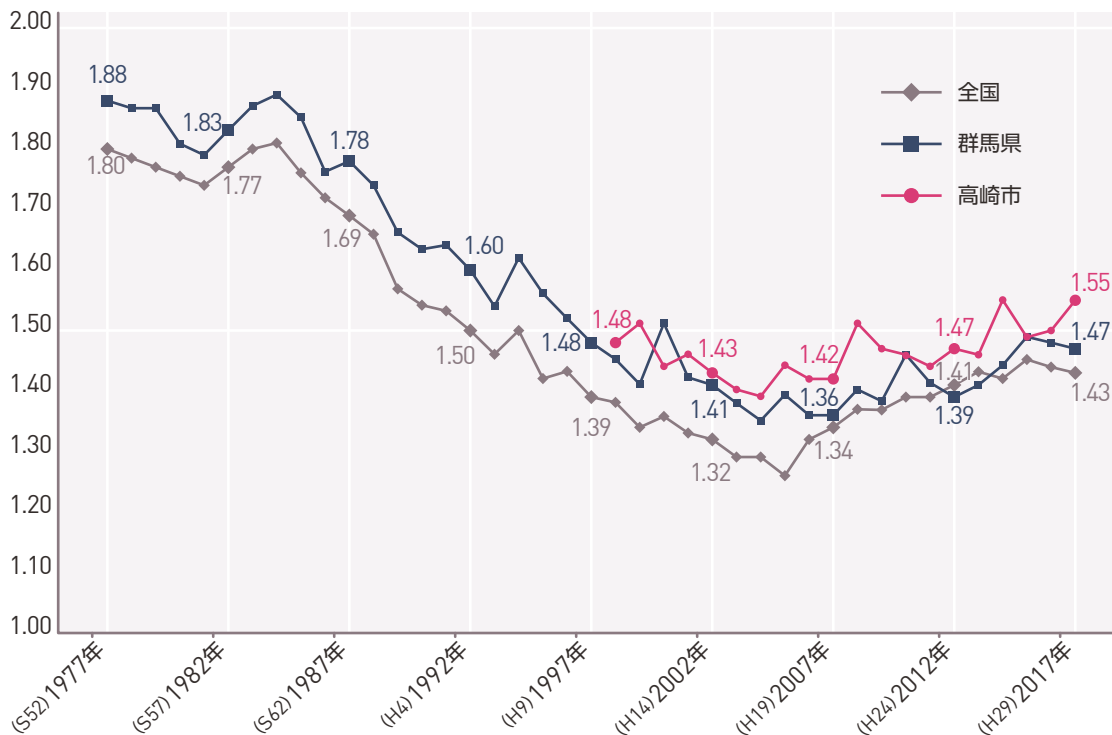
図7 本市の出生数・死亡数の推移(人)



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

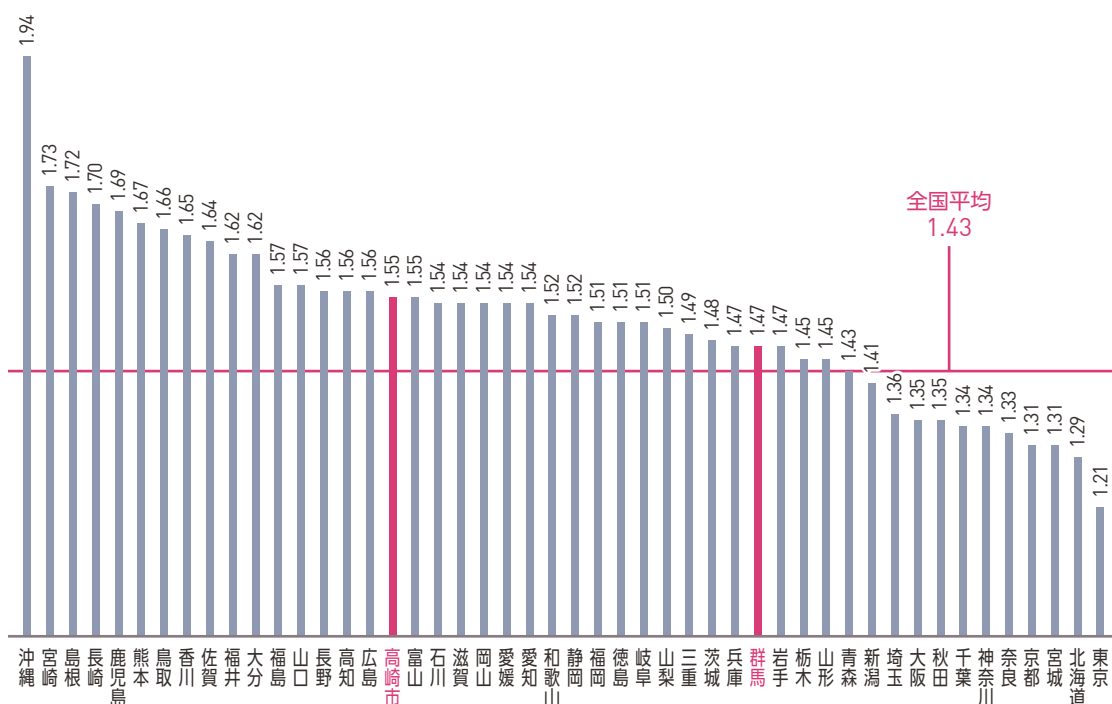
1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」は、ここ10年を見ると微増傾向にあり、2017(平成29)年では、群馬県や全国平均と比較しても高い数値となっています。

図8 本市の合計特殊出生率の推移(%)



出典：厚生労働省「人口動態統計」、群馬県「人口動態統計」

図9 合計特殊出生率の全国比較(%) (2017(H29)年)

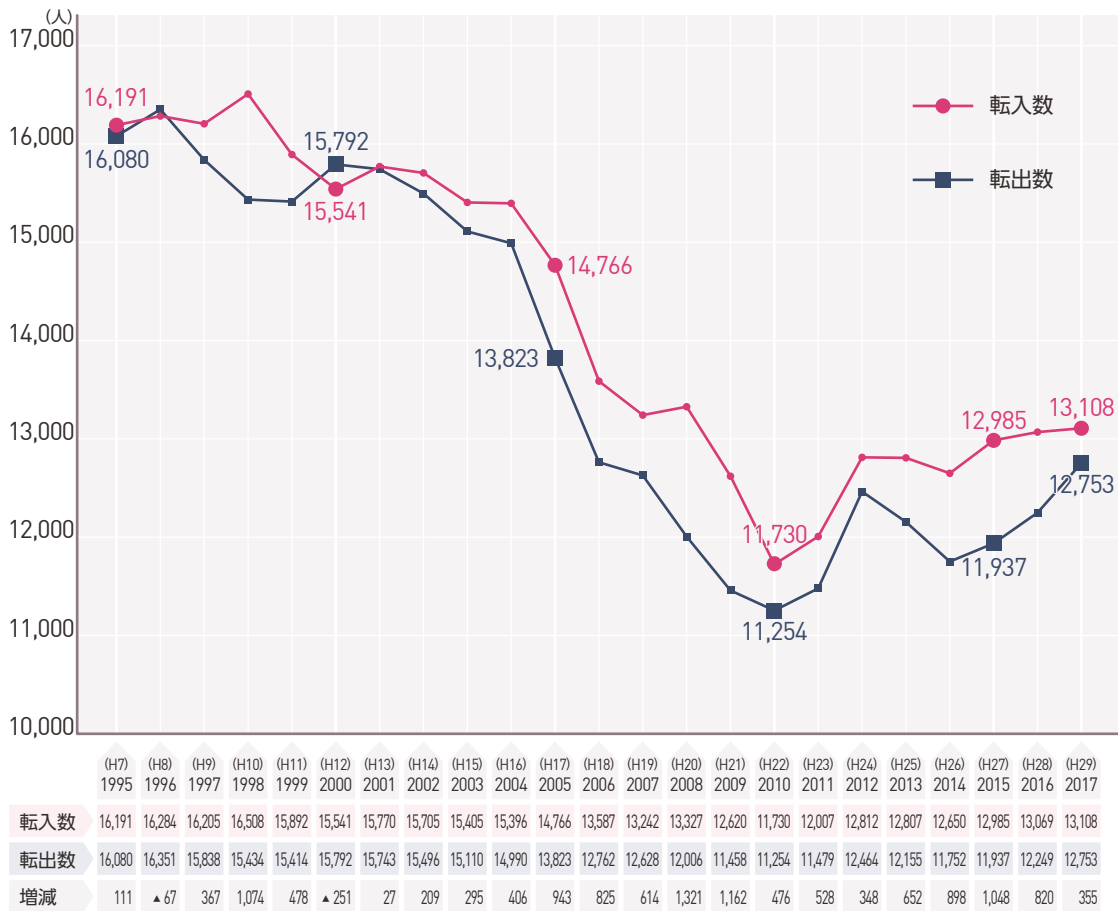


出典：厚生労働省「人口動態統計」

## ii 社会増減

本市の転入者と転出者の差の動きである社会増減は、おおむね転入者が転出者を上回る「社会増」の状態が続いています。2017(平成29)年には、転入者13,108人、転出者12,753人の355人増となっています。

図10 本市の転入者数・転出者数の推移(人)

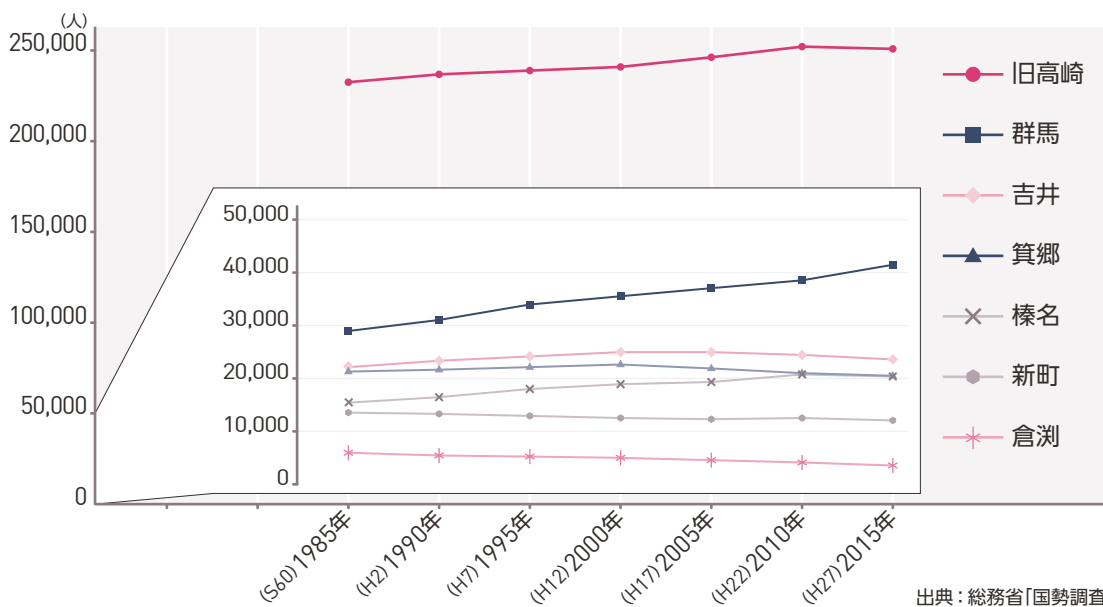


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

## (2)各地域における人口動向

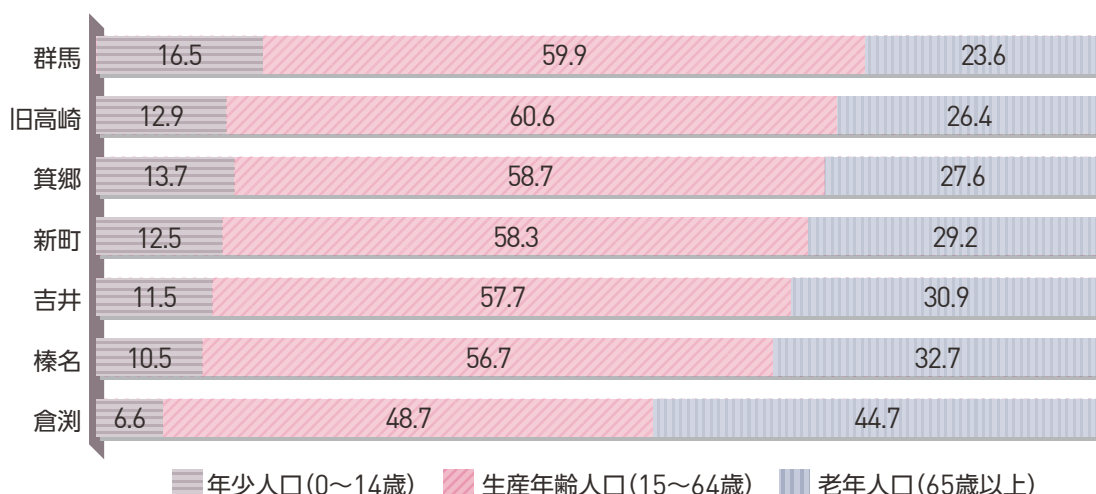
各地域における人口動向を見ると、旧高崎地域、群馬地域、箕郷地域は増加傾向にあり、倉淵地域は減少傾向にあります。吉井地域は横ばい、新町地域、榛名地域は横ばいが続いたものの、最近ではやや減少に転じています。

図11 各地域における人口推移(人)



2017(平成29)年における各地域の年齢3区分別人口構成比をみると、最も年少人口の割合が高い地域は群馬地域で、最も生産年齢人口の割合が高い地域は旧高崎地域となっています。なお、吉井地域、榛名地域、倉淵地域の高齢人口の割合は30%を超えており、特に倉淵地域の少子高齢化は顕著となっています。

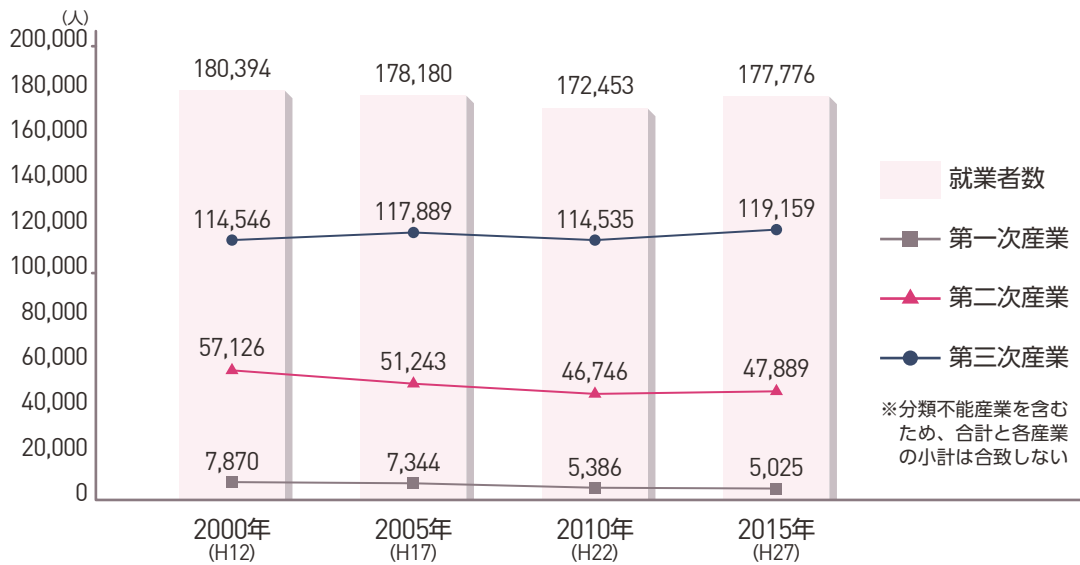
図12 2017(平成29)年における各地域の年齢3区分別人口構成比(%)



### (3) 産業別人口の状況

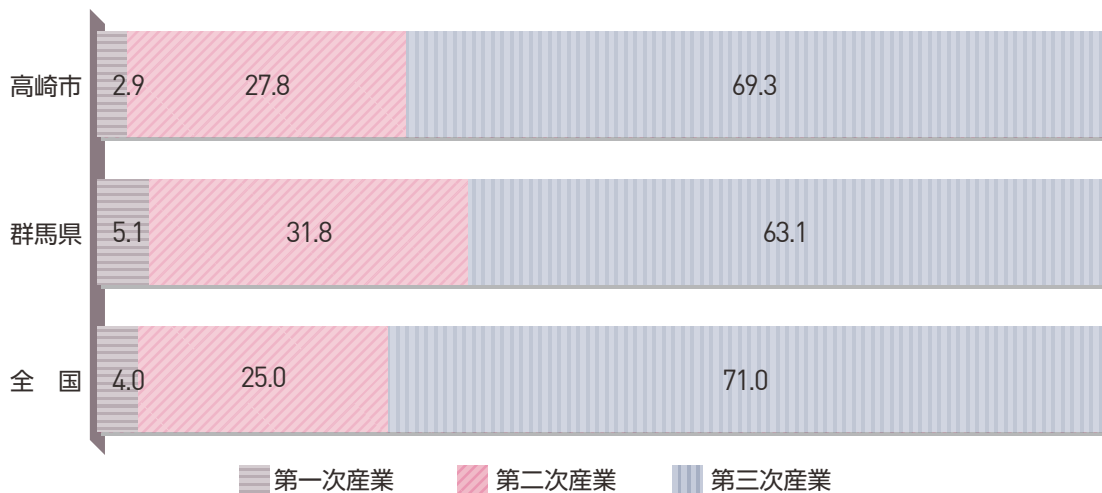
就業人口は減少傾向が見られていましたが、2015(平成27)年には増加に転じ、回復傾向が見られ、特に小売やサービス業などの第3次産業の増加が見られます。産業別就業者の割合では、本市は全国の平均的な割合構成となっています。

図13 本市の就業者数と産業別就業人口数の推移(人)



出典：総務省「国勢調査」

図14 2015(平成27)年における産業別就業者割合の全国比較(%)



出典：総務省「国勢調査」

# 財政の見通し

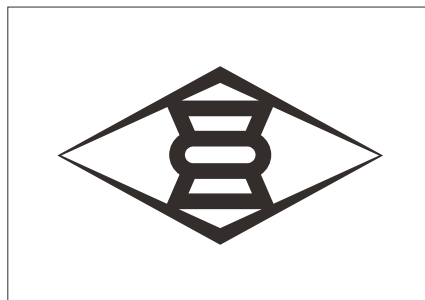
本市の財政状況は、景気の緩やかな回復基調が続いていることから、市税収入において若干の伸びが期待できます。しかし、少子高齢化の進行に伴い扶助費等の社会保障関係費が大きく伸びているほか、都市基盤の整備や防災対策等についても着実に実施していくことから、必要な財政需要は執行されていかなければなりません。また、近々の主要な最たる財政需要としては一般廃棄物処理施設(高浜クリーンセンター)の建て替えが大きな事柄として予定されております。そのため事業が終了するまでは予算規模や市債残高などは増加することが予想されますが、終了後は縮減し安定していく見込みです。

このような中、限られた財源をいかに効率よくいかに効果のある事業に配分し、社会情勢の変化に応じた政策を的確に進め、将来にわたって持続的に発展するためには、健全で安定した行財政運営の確保が不可欠です。第6次総合計画の確実な展開に向け、計画期間中の財政状況を適切に見極めながら、引き続き健全な財政運営に努めていきます。



## 市の紋章

「高」の古代文字(合)を上下に2組、  
組み合わせて図案化したもので、  
大正9年11月高崎市告示第89号  
により定められました。



## 市の木・花・鳥

市制85周年を記念して、市の木、花、鳥が決まりました。(昭和60年7月26日制定)これは  
各種団体代表者、学識経験者等より選出された市の木、花、鳥選考委員会をつくり、  
日本の種で市内に見られるもの、木と花については、別種で複数も考慮することを基準  
にして候補の木、花、鳥を公開、市民の投票によって決められました。

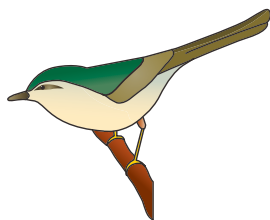
市の花 さくら



市の花 はくもくれん



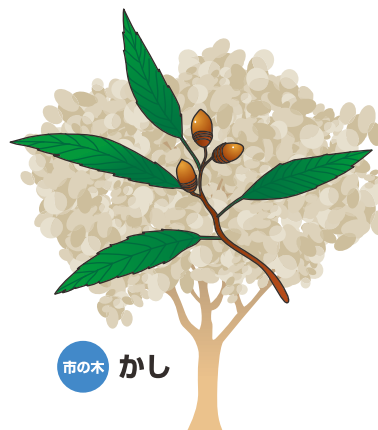
市の鳥 うぐいす



市の木 けやき



市の木 かし



# 高崎市民憲章

昭和60年7月26日制定

高崎は、古代から上毛三山を背景に、関東と甲信越を  
むすぶ交通と産業の中心としてひらけたまちです。

私たち高崎市民は、このまちを愛し、さらにあすを開くために、  
豊かな自然と香り高い文化とともに、心のふれあいを大切に  
するまち、働きがいのある産業のまち、子供たちの未来を  
考えるまちへの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

た 楽しく明るいふれあいのまち

か 快適で緑ゆたかなまち

さ 産業の活力あふれるまち

き 教育と文化を大切にするまち

し 幸せがみんなに広がるまち

# 高崎市 第6次 総合計画

2018年度▶2027年度

変革する高崎

発行／高崎市

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1

電話 027-321-1111(代表)

ホームページURL

<http://www.city.takasaki.gunma.jp/>

編集／高崎市 総務部 企画調整課



変革する高崎